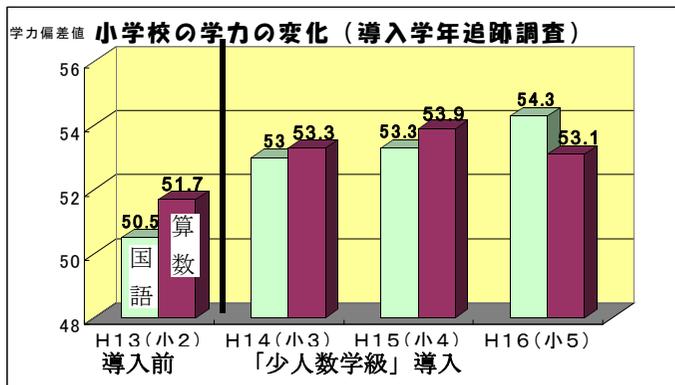


# 山形県における「少人数学級編制」の効果

## 学力の向上

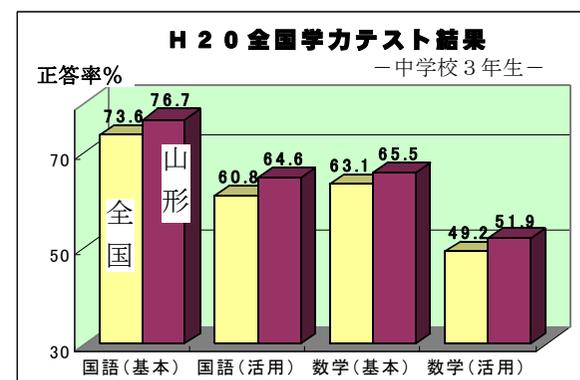
小学校への少人数学級編制導入後実施校学力(全国標準学力検査NRT)の平均が、導入前と比較して向上し、その後も高い水準を維持し続けた。

追跡調査を続けた子どもたちは、平成20年度(中学校3年生時)の全国学力・学習状況調査で、全国4位(国語)という結果であった。



3年後

全国学力  
国語で  
全国4位

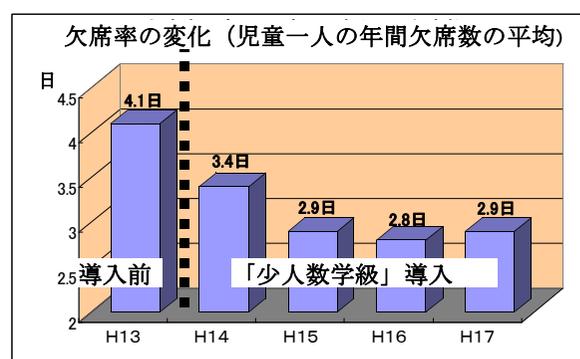
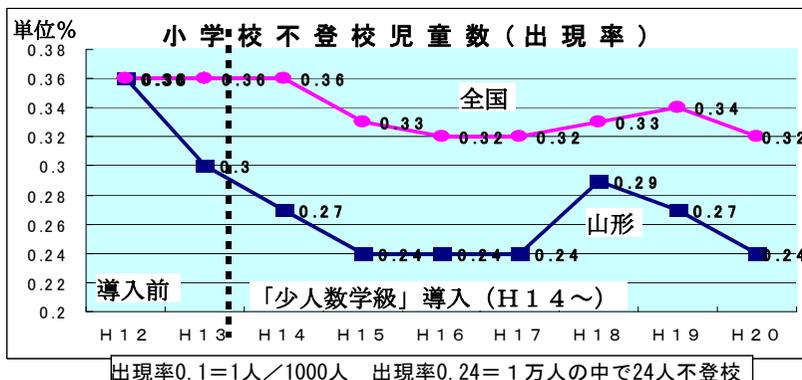


◇文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」より

◇県独自調査「児童の欠席日数調査」より

## 不登校の減少、欠席率の低下

不登校の出現率が、導入前は全国平均と同じであったが、H13年のやまびこプラン(少人数指導加配教員の配置)、H14の少人数学級導入後に下がり、その後も低い水準を維持している。また、欠席率も低下した。



## ◇効果が生まれた要因

制度が変わり→教員の意識が変わり→そして、授業が改善され、「効果」が生まれた。

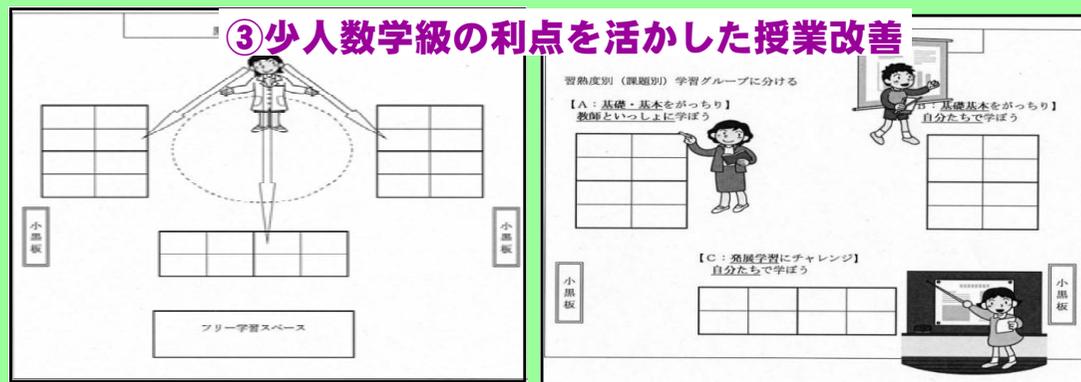
### ①少人数学級編制

- 教室にゆとり
- 心にゆとり
- 担任業務にゆとり

### ②教員の意識

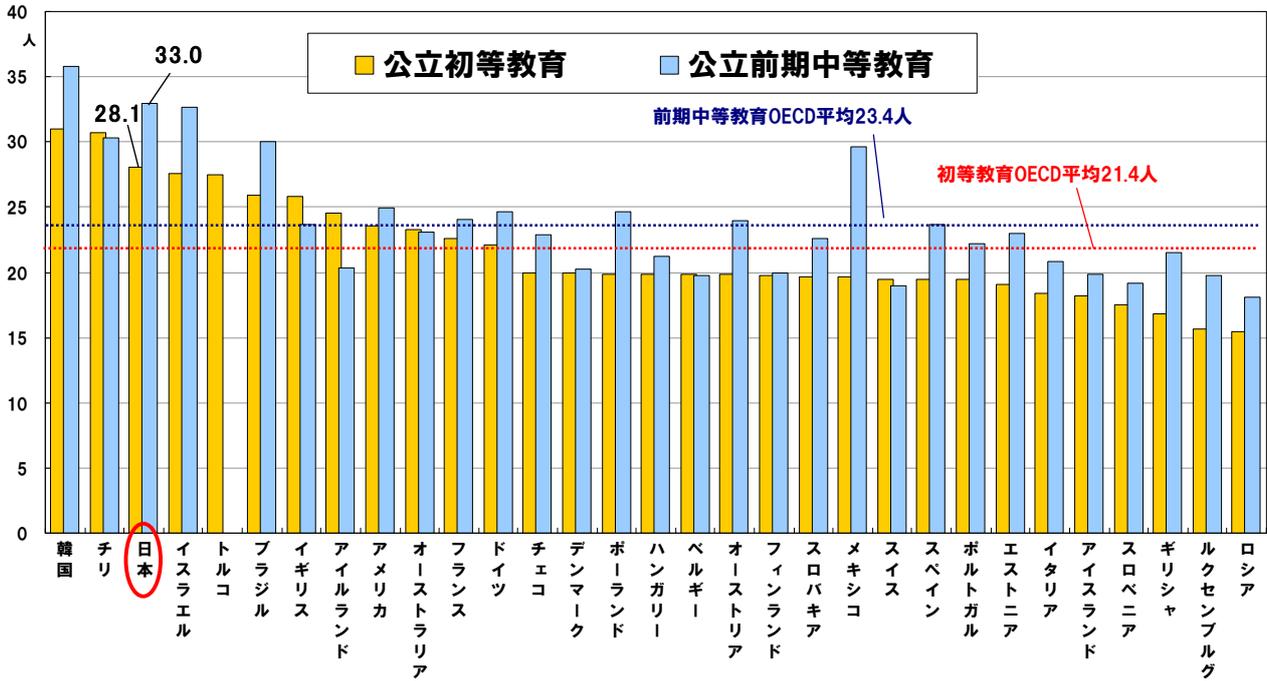
- 耳を傾けよう
- 声をかけよう
- 手をかけよう

### ③少人数学級の利点を活かした授業改善



# 一学級当たり児童生徒数 [国際比較]

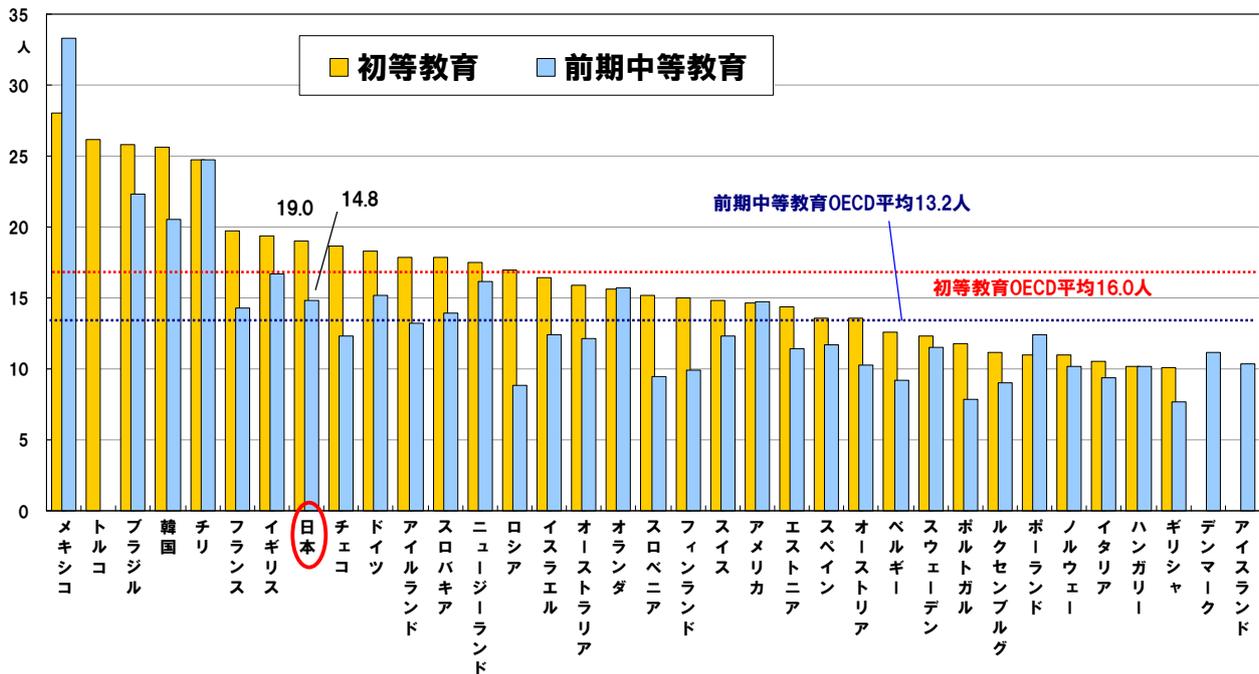
国公立学校での平均学級規模(2007年)は、初等教育28.1人、前期中等教育33.0人であり、OECD平均を上回り、もっとも高い国の一つ。  
 (日本の数値が、学校基本調査に基づく数値と異なるのは、各国間比較のため特別支援学級を除いていることなどによる)



OECD「図表で見る教育(2009年版)」表 D2.1

# 教員一人当たり児童生徒数 [国際比較]

日本の国公立学校での教員1人当たり児童生徒数(2007年)は、初等教育19.0人、前期中等教育14.8人であり、OECD平均を上回る。  
 (日本の数値が、学校基本調査に基づく数値と異なるのは、各国比較のため校長・教頭を除いていることなどによる)



前期中等教育のうち、アイルランド、オーストラリア、オランダ、ルクセンブルグ、ロシアは中等教育合計の数値を使用した

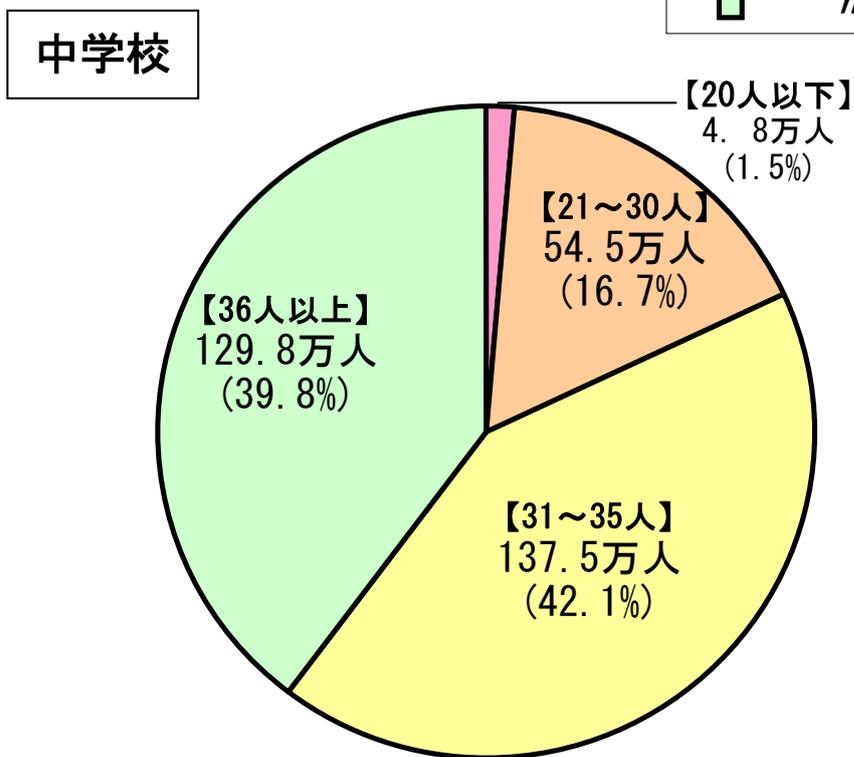
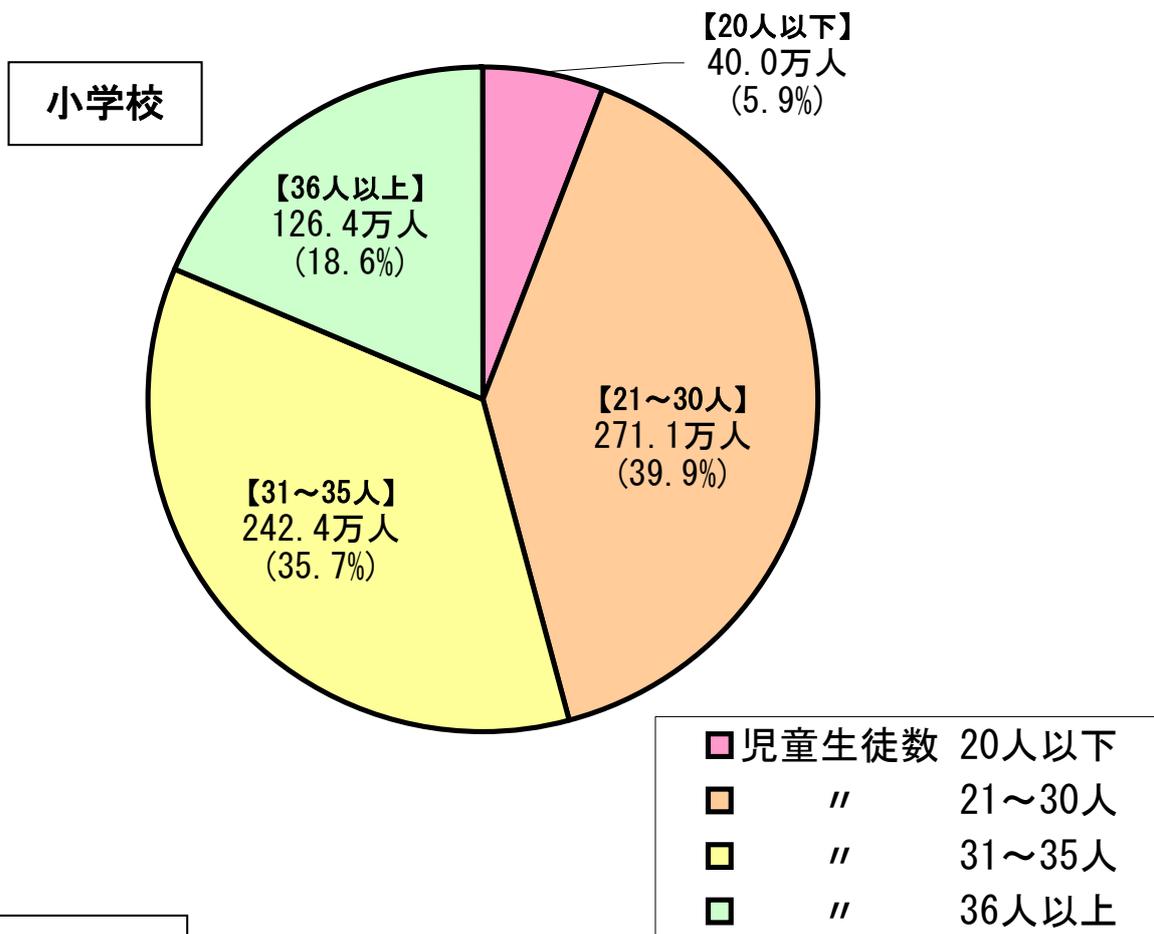
OECD「図表で見る教育(2009年版)」表 D2.2

# 学級規模の基準 [国際比較]

(公立)

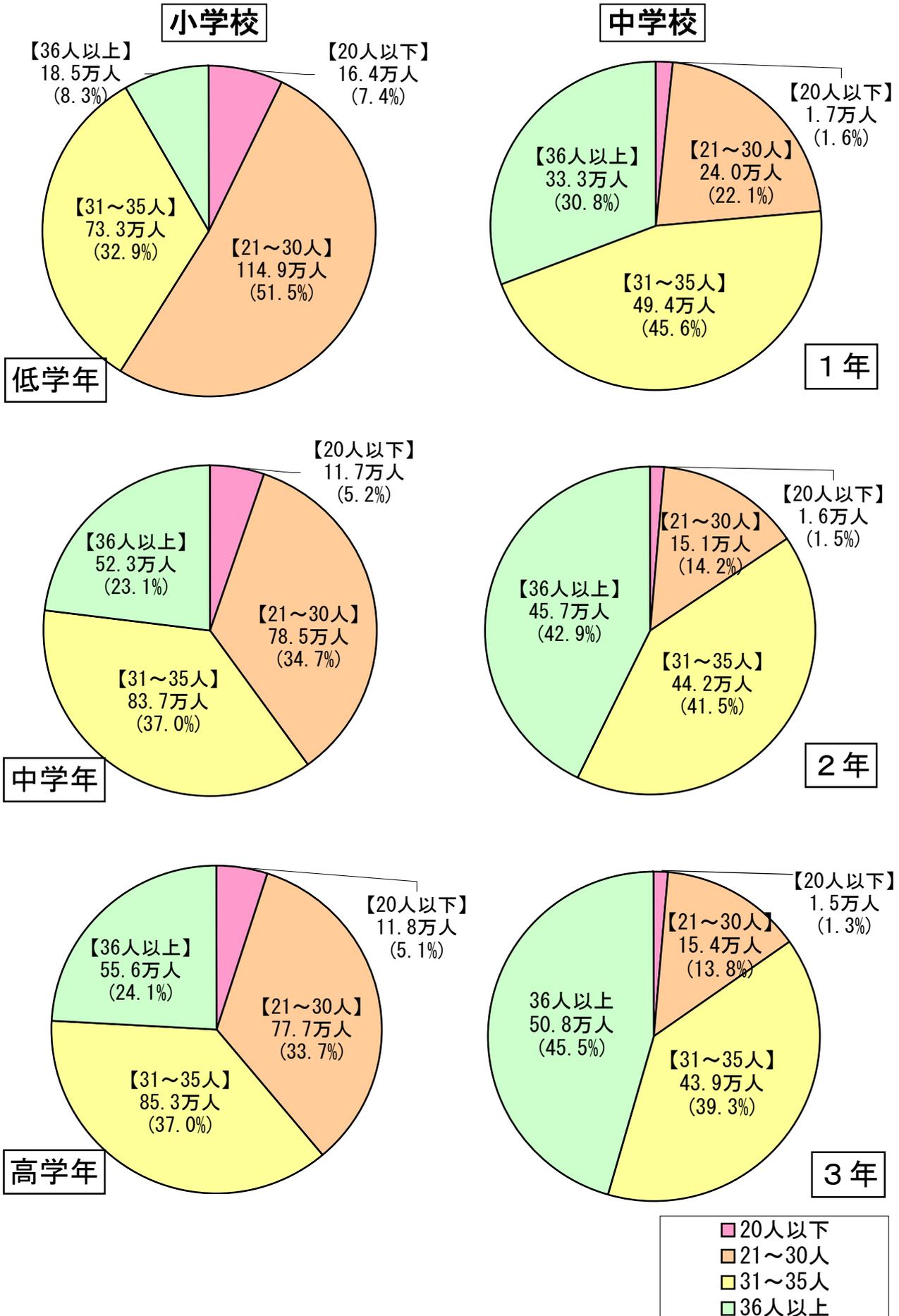
	学校種	学級編制基準
アメリカ (ケンタッキー州 の場合)	初等・中等学校  ※ 初等学校、中等学校の在学 年数は州によって異なる	(上限) 就学前教育～第3学年 24人 第4学年 28人 第5～6学年 29人 第7～12学年 31人
イギリス	小学校  中等学校	第1-2学年 30人 (上限) 第3-6学年 なし なし
フランス	幼稚園・小学校 中等学校 前期・コレージュ 後期・リセ	なし (児童数と地域事情に応じて、国の地方事務所 (県レベル) が教員数と 1学級当たり平均児童数を決定。教員当たり平均児童数は17-20)  なし (生徒数と地域事情に応じて、国の地方事務所 (地域圏レベル) が教員 数を決定。教員当たり平均生徒数はコレージュで21-24人)
ドイツ (北ライン・ ヴェストファーレン州 の場合)	基礎学校 中等教育 ハウプトシューレ ギムナジウム	(標準) (範囲) 第1-4学年 24人 18-30人  第5-10学年 24人 18-30人 第5-10学年 28人 26-30人
日本	小学校 中学校 高校	40人 (上限) 40人 (上限) 40人 (標準)

# 公立小・中学校の学級規模別の在籍児童生徒数(平成21年5月1日)



(学校基本調査)

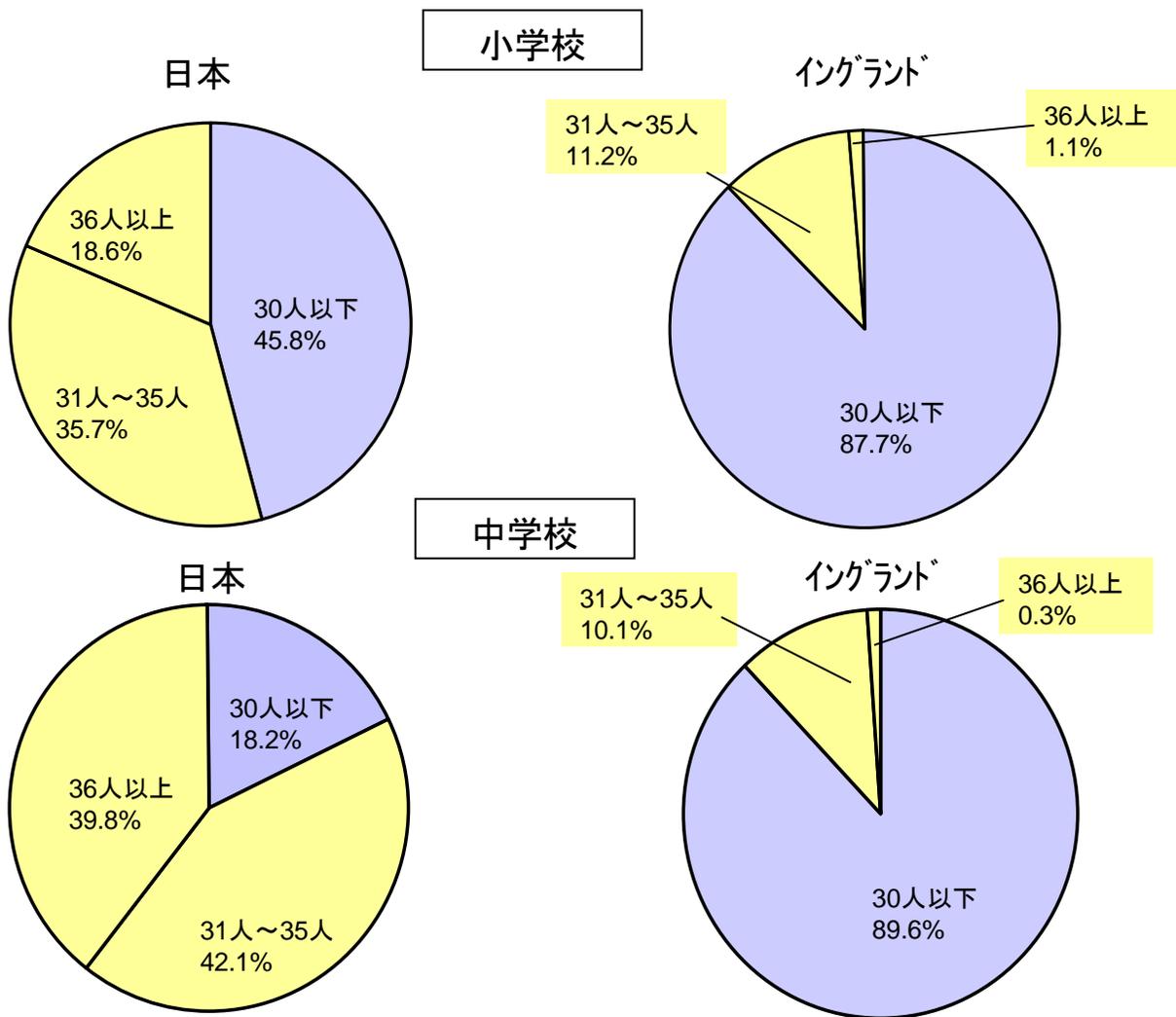
公立小・中学校の学級規模別の在籍児童生徒数（平成21年5月1日現在）



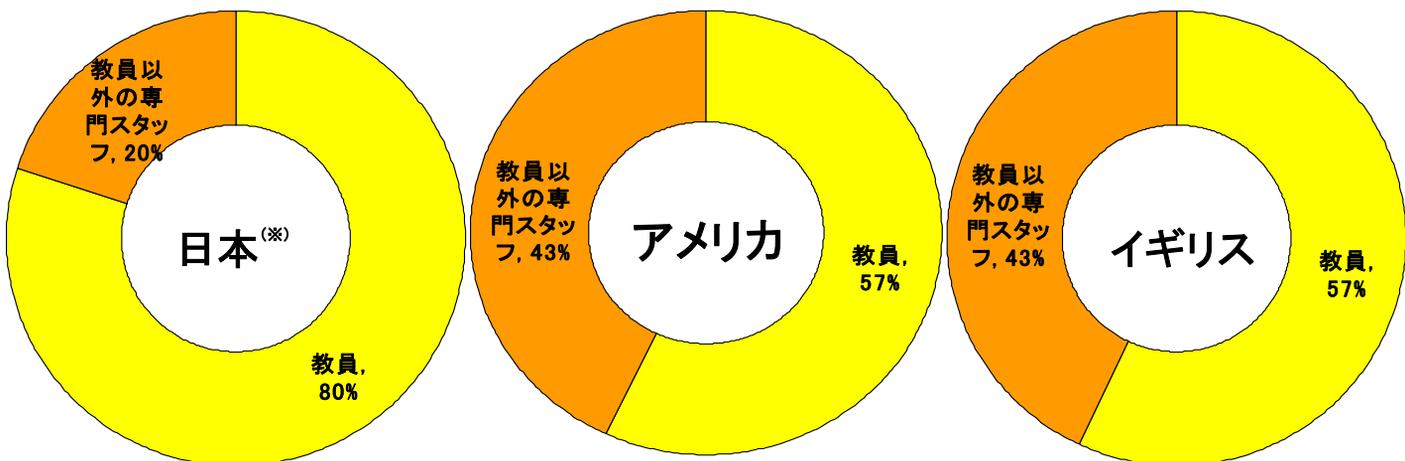
# 学級規模別の在籍者数・専門スタッフの割合の国際比較

## ○学級規模別の在籍者数

(日:平成21年度学校基本調査 英:DCSF:Schools,Pupils,and their Characteristics,January 2009)



## ○初等中等教育学校の教職員総数に占める教員以外の専門スタッフの割合



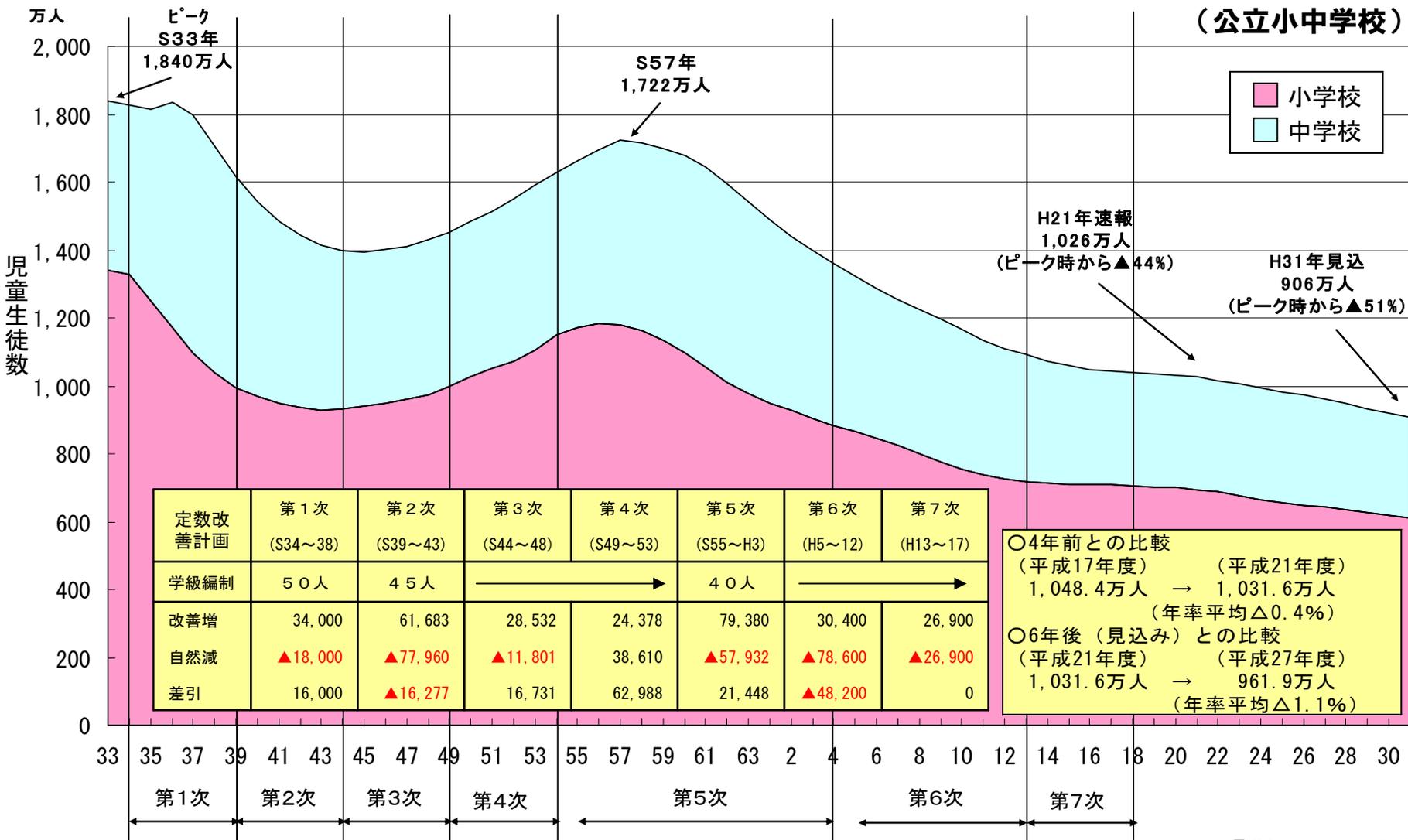
出典:平成20年度学校基本調査、“Digest of Education Statistics 2008”、“School Workforce in England January 2009”

※日本は小・中学校に関するデータ

○過去の学級編制基準の引下げ(第2次(50人→45人)、第5次(45人→40人))は、児童生徒数の減少に伴う教職員定数の自然減を活用し、財政負担をできるだけ抑制しつつ実現。

○近年、児童生徒数は微減(年率△0.4%)で推移してきたが、今後は年率△1%程度の減少が見込まれる。

(公立小中学校)

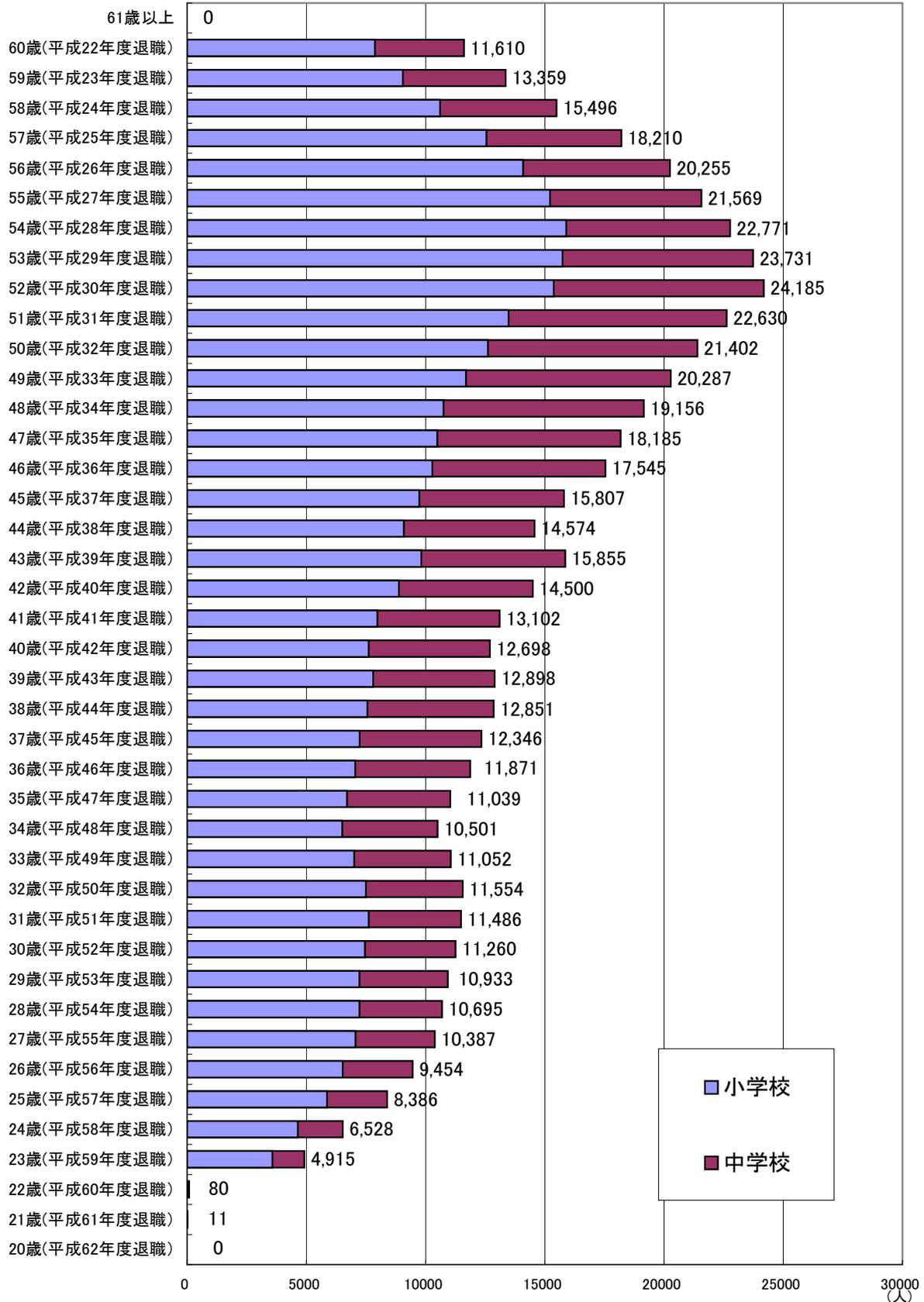


○4年前との比較  
(平成17年度) (平成21年度)  
1,048.4万人 → 1,031.6万人  
(年率平均△0.4%)

○6年後(見込み)との比較  
(平成21年度) (平成27年度)  
1,031.6万人 → 961.9万人  
(年率平均△1.1%)

※H21の児童生徒数は学校基本調査速報値、H22以降の児童生徒数は出生数を基に推計した数。

## 公立小・中学校年齢別教員数 (23.3.31)



【文部科学省調べ】

〈合計〉	555,174人	44.4歳
〈小学校〉	353,492人	44.4歳
〈中学校〉	201,682人	44.3歳

今後の学級編制及び教職員配置について（最終報告）（抄）  
【平成17年10月3日 教職員配置等の在り方に関する調査研究協力者会議】

## 2. 今後の取組み

### （2）具体的方策

#### ②教職員定数の改善

##### b) 諸課題への対応

##### ア. 学習指導の充実

今後、学習指導における少人数教育を一層充実させ、児童生徒に対する個に応じたきめ細かな指導が徹底される体制づくりを行う必要がある。

具体的には、第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画の完成により、基本3教科において20人程度の学習集団を構成・指導することが可能となっているが、この取組みを一層進め、より多くの教科において少人数指導等が可能となるようにすべきである。

また、生活環境や学習環境が著しく変化する小学校低学年において、しっかりと生活習慣や学習態度を身につけさせることがその後の学校生活に大きな影響を与えるということが指摘されており、このようないわゆる「小1プロブレム」などの課題に焦点を絞った対応が必要である。実際、小学校低学年の場合、学級とは別に学習集団を作るよりも、基本的な生活習慣や学習態度の育成のために生活集団と学習集団を一体として少人数化を図ることが効果的と考えられる。このため例えば35人学級などの少人数学級編制や副担任など教員の複数配置による指導などが可能となる教職員配置とすべきである。

さらに、新学習指導要領の下に導入された総合的な学習の時間については、学校現場の判断により様々な取組みが可能となり、各学校の児童生徒の実情に応じたきめ細かな指導が可能になったという評価がある。その一方で、校外における社会体験、見学や調査、地域の人材活用など渉外を伴う準備に教員が不慣れであったり、総合的な学習の時間に対する準備に教員の負担感は大きなものがあるとの声も上がっている。総合的な学習の時間がその目的を十分に果たして有効に活用されるよう、総合的な学習の時間についての総合的な企画・調整を担う教職員の配置を可能とすべきである。

## 複式学級数及び在籍者数の推移

### 【小学校】

	昭和34年	昭和39年	昭和44年	昭和49年	昭和55年	平成5年	平成13年	平成21年
学級数	11,726学級	10,136学級	10,428学級	10,101学級	8,806学級	7,047学級	7,032学級	5,993学級
在籍児童数	301,354人	175,784人	139,925人	107,711人	80,370人	59,929人	55,416人	48,646人

### 【中学校】

	昭和34年	昭和39年	昭和44年	昭和49年	昭和55年	平成5年	平成13年	平成21年
学級数	674学級	384学級	318学級	268学級	322学級	286学級	247学級	194学級
在籍生徒数	15,688人	7,419人	4,504人	2,061人	2,336人	1,760人	1,449人	1,122人

(学校基本調査報告書)

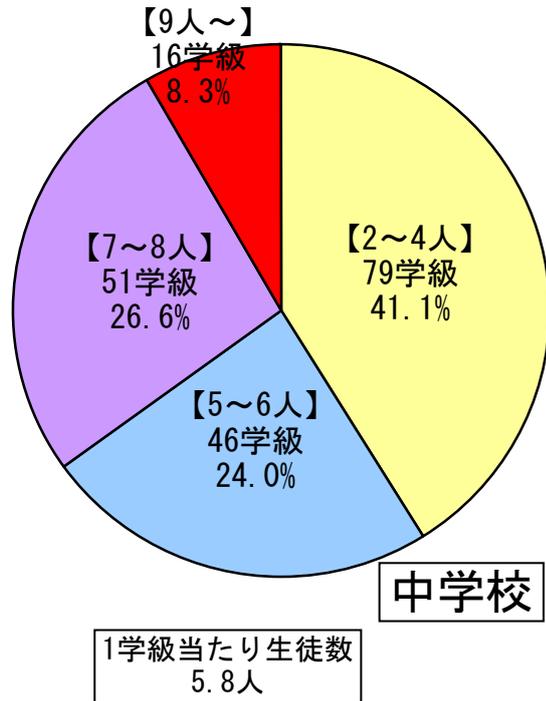
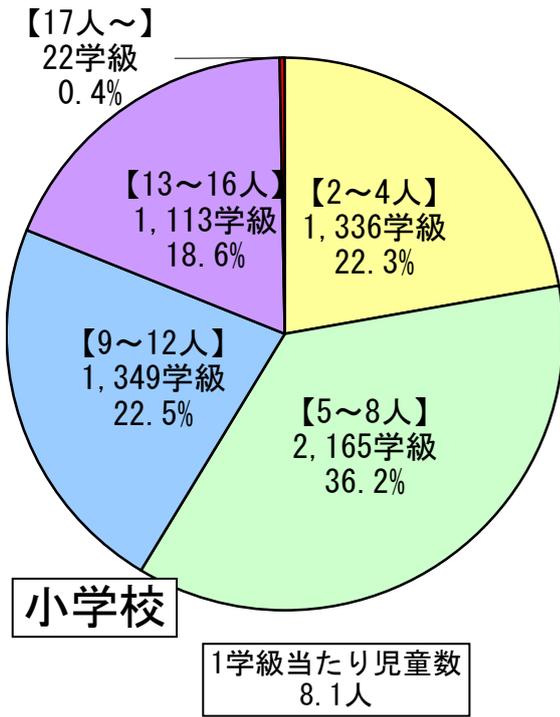
## 複式学級の学級編制標準の改善経緯

		第1次 (S34~S38)	第2次 (S39~S43)	第3次 (S44~S48)	第4次 (S49~S53)	第5次 (S55~H3)	第6次 (H5~H12)	第7次 (H13~H17)
小 学 校	2学年の児童で 編制する学級	35人	25人	22人	20人 (1年を含む 場合 12人)	18人 (1年を含む 場合 10人)	※1 16人 (1年を含む 場合 8人)	※1 16人 (1年を含む 場合 8人)
	3学年 "	35人	25人	15人	—	—	—	—
	4・5学年 "	30人	25人	—	—	—	—	—
	すべての学年 "	20人	15人	—	—	—	—	—
中 学 校	2学年の生徒で 編制する学級	35人	25人	15人	12人	10人	※2 8人	※2 8人
	すべての学年 "	30人	25人	—	—	—	—	—

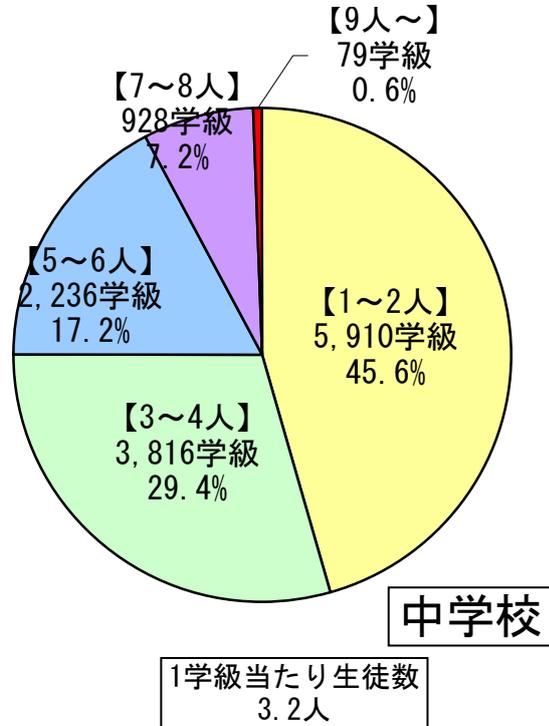
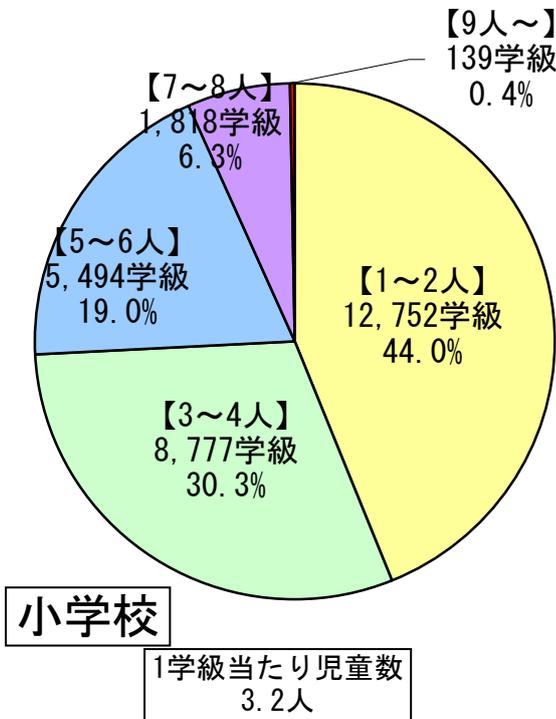
※1 飛び複式学級を編制することとなる場合（例：2年生が在籍していないため、1年生と3年生で複式学級を編制）にあっては、一方の学年の人数が8人（1年生を含むものは4人）を超える場合は、複式学級を編制しない。

※2 飛び複式学級を編制することとなる場合にあっては、一方の学年の人数が4人を超える場合は、複式学級を編制しない。

## 複式学級の在籍者数別学級数



## 特別支援学級の在籍者数別学級数



## 特別支援学級及び特別支援学校の学級数及び在籍者数の推移

### 【特別支援学級】

		昭和34年	昭和39年	昭和44年	昭和49年	昭和55年	平成5年	平成13年	平成21年
学 級 数	小学校	1,504学級 (0.5%)	4,616学級 (1.7%)	8,635学級 (3.1%)	12,470学級 (4.1%)	14,295学級 (4.1%)	14,605学級 (4.8%)	19,005学級 (7.1%)	29,015学級 (10.6%)
	中学校	706学級 (0.6%)	2,332学級 (1.6%)	5,733学級 (4.6%)	7,064学級 (5.7%)	6,702学級 (5.1%)	6,947学級 (5.1%)	8,638学級 (7.4%)	12,987学級 (11.5%)
	小中計	2,210学級 (0.5%)	6,948学級 (1.6%)	14,368学級 (3.5%)	19,534学級 (4.6%)	20,997学級 (4.4%)	21,552学級 (4.9%)	27,643学級 (7.2%)	42,002学級 (10.8%)
児童生徒数	小学校	19,989人 (0.2%)	45,390人 (0.5%)	70,620人 (0.8%)	82,280人 (0.8%)	76,030人 (0.6%)	45,363人 (0.5%)	52,268人 (0.7%)	93,212人 (1.3%)
	中学校	8,295人 (0.2%)	24,439人 (0.4%)	51,063人 (1.1%)	49,364人 (1.1%)	36,615人 (0.7%)	23,379人 (0.5%)	24,431人 (0.7%)	41,442人 (1.3%)
	小中計	28,284人 (0.2%)	69,829人 (0.4%)	121,683人 (0.9%)	131,644人 (0.9%)	112,645人 (0.7%)	68,742人 (0.5%)	76,699人 (0.7%)	134,654人 (1.3%)

※下段( )書きは、小・中学校全体の学級数又は児童生徒数に占める割合。

### 【特別支援学校】

		昭和34年	昭和39年	昭和44年	昭和49年	昭和55年	平成5年	平成13年	平成21年
学 級 数	小学部	1,954学級	2,300学級	3,002学級	4,631学級	8,748学級	9,219学級	9,653学級	29,015学級
	中学部	962学級	1,435学級	1,953学級	2,625学級	5,370学級	6,087学級	6,505学級	12,987学級
	計	2,916学級	3,735学級	4,955学級	7,256学級	14,118学級	15,306学級	16,158学級	42,002学級
児童生徒数	小学部	16,439人	18,089人	20,586人	26,125人	41,001人	28,097人	27,996人	93,212人
	中学部	8,443人	13,052人	14,342人	15,273人	24,624人	20,240人	20,386人	41,442人
	計	24,882人	31,141人	34,928人	41,398人	65,625人	48,337人	48,382人	134,654人

(学校基本調査報告書)

## 特別支援学級及び特別支援学校の学級編制標準の改善経緯

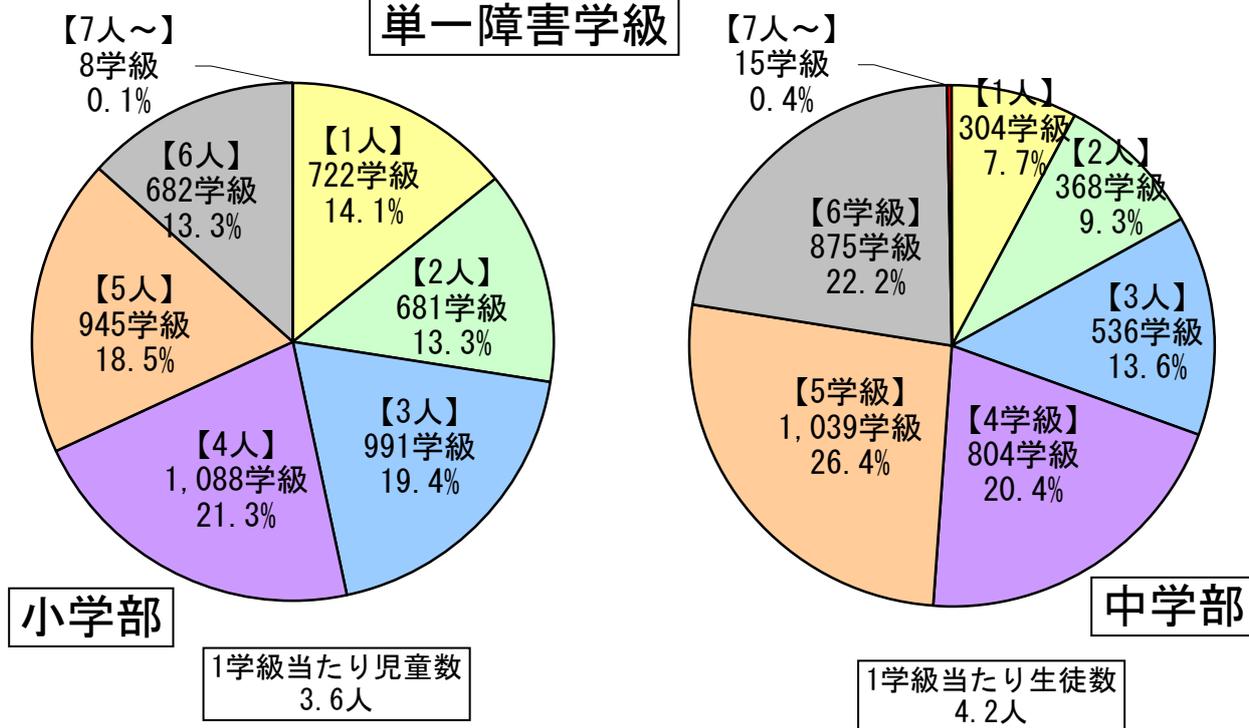
		第1次 (S34~S38)	第2次 (S39~S43)	第3次 (S44~S48)	第4次 (S49~S53)	第5次 (S55~H3)	第6次 (H5~H12)	第7次 (H13~H17)
小・中学校	特別支援学級	15人	15人	13人	12人	10人	8人	8人
特別支援学校	小・中学部	注1 10人	10人	8人 (重複障害の 場合は5人)	8人 (重複障害の 場合は5人)	7人 (重複障害の 場合は3人)	6人 (重複障害の 場合は3人)	6人 (重複障害の 場合は3人)

※ 平成18年度以前は、特別支援学級は「特殊学級」、特別支援学校は「盲学校、聾学校及び養護学校」における学級編制の標準である。

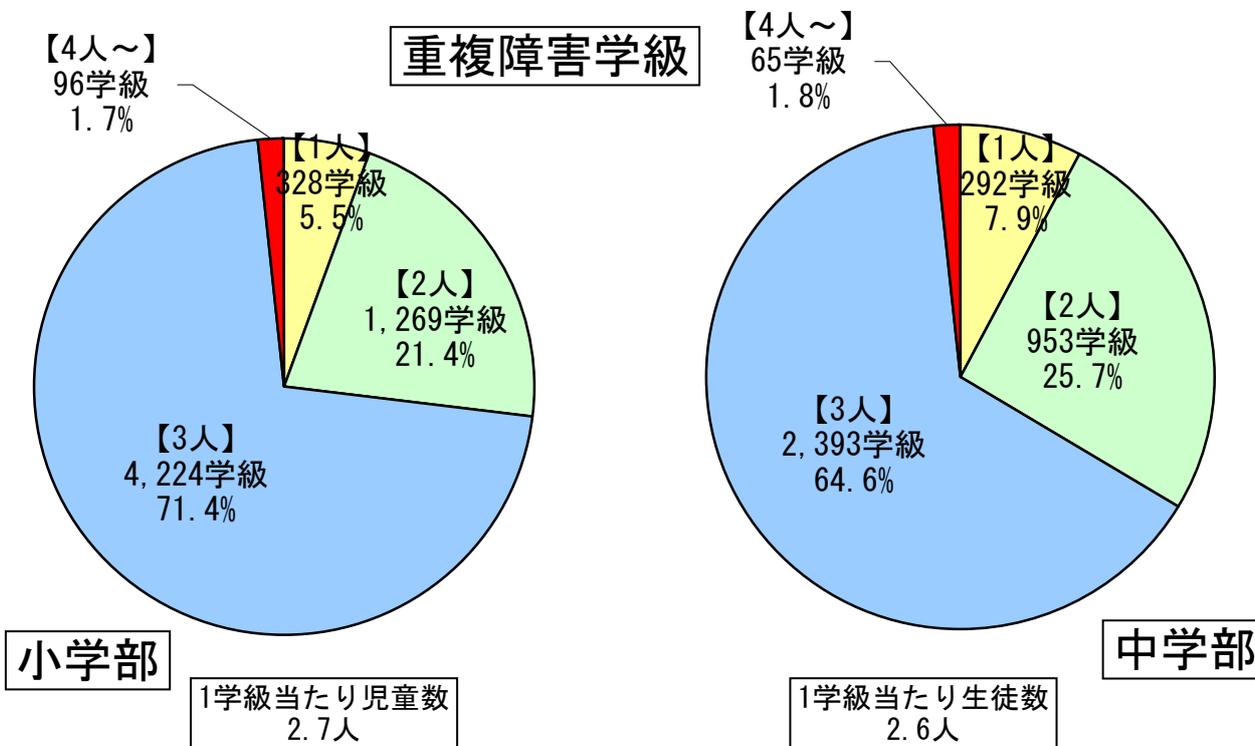
注1 第1次計画では、養護学校の学級編制標準は定められていなかった。

# 特別支援学校の在籍者数別学級数

## 単一障害学級

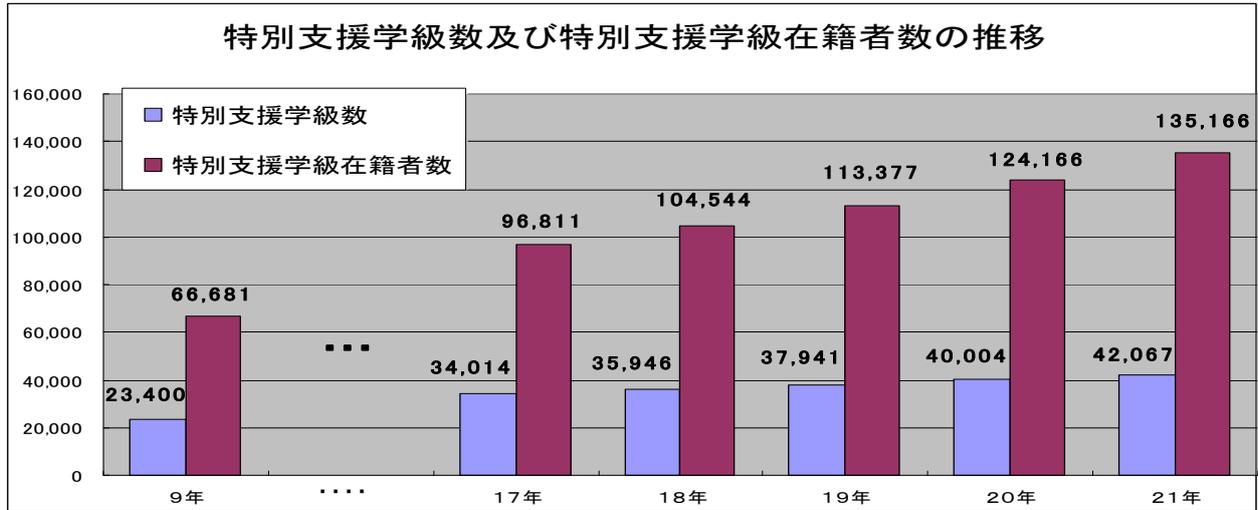


## 重複障害学級



## 特別支援学級の現状(平成21年5月1日現在)

特別支援学級は、障害の比較的軽い子どものために小・中学校に障害の種別ごとに置かれる少人数の学級(8人を上限)であり、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。



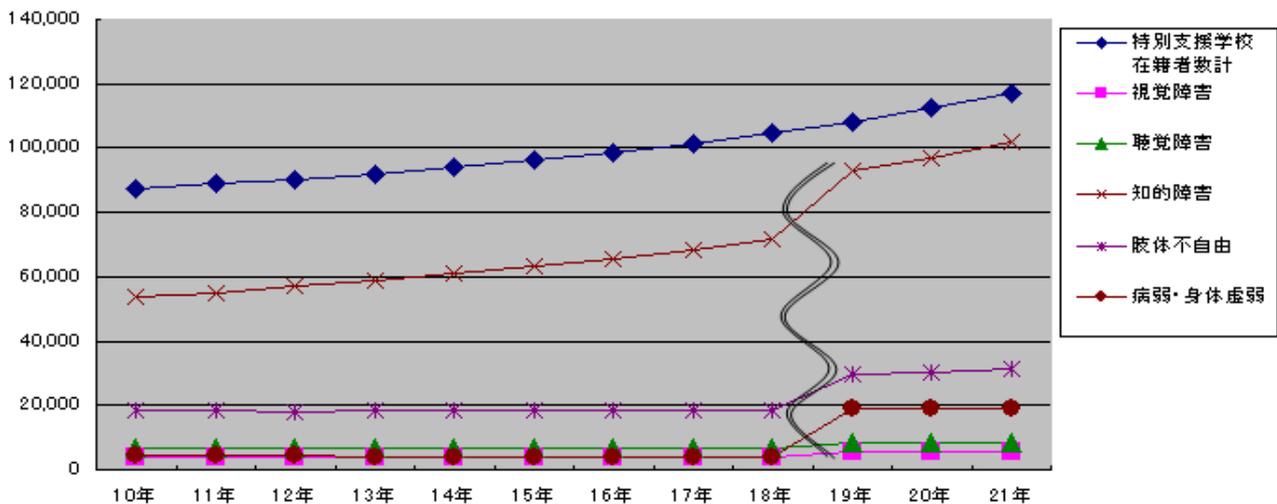
	知的障害	肢体不自由	病弱・ 身体虚弱	弱視	難聴	言語障害	自閉症・ 情緒障害	計
学級数	21,779	2,536	1,153	298	714	488	15,099	42,067
在籍者数	75,810	4,221	2,117	359	1,216	1,488	49,955	135,166

【出典】文部科学省「学校基本調査」

## 特別支援学校の現状(平成21年5月1日現在)

※平成18年度までの表記は盲学校、聾学校及び養護学校とする。以下同じ。

### 特別支援学校(幼稚部・小学部・中学部・高等部)在籍者数の推移

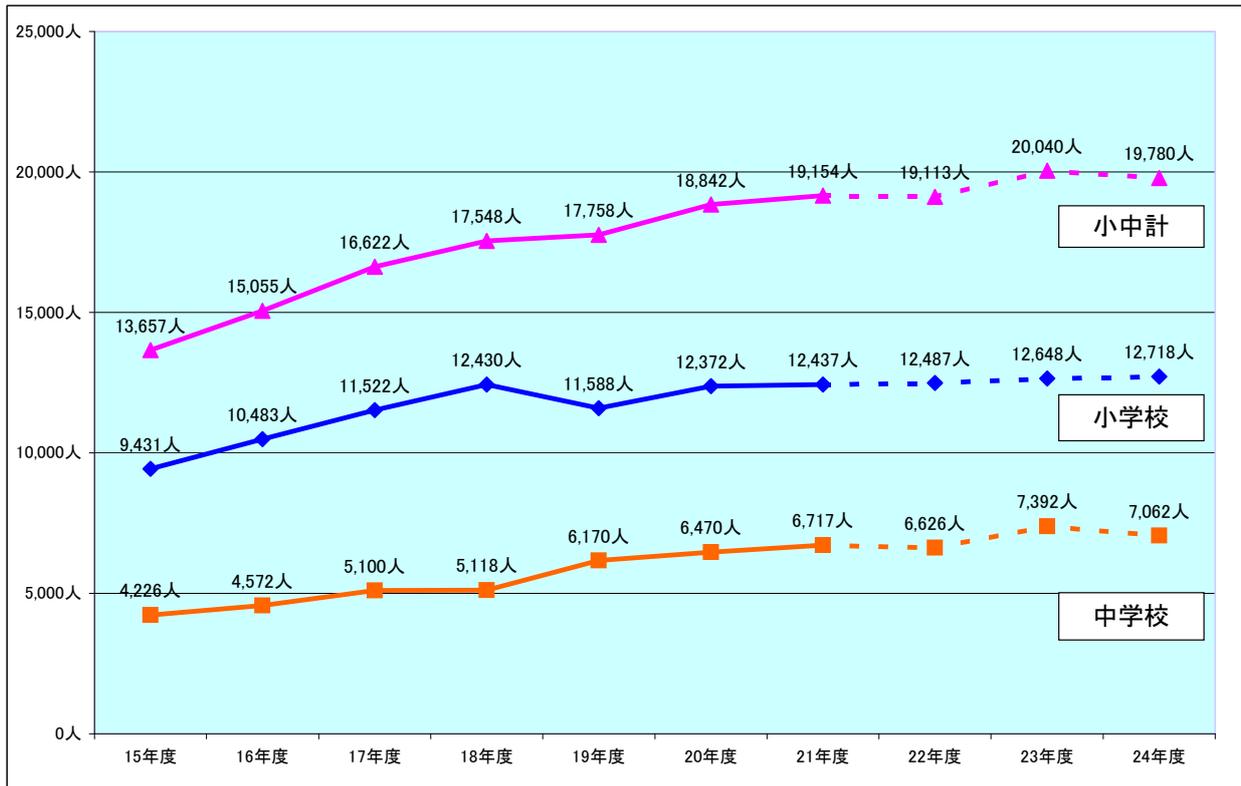


	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	計
学校数	83	116	632	295	129	1,030
在籍者数	5,798	8,461	102,084	31,086	18,926	117,035

※注:平成19年度以降の数値は、複数の障害種に対応できる特別支援学校制度へ転換したため、幼児児童生徒の障害種は学級編制により集計し、学校数については、対応している障害種毎に集計した。そのため、重複障害学級在籍者および複数の障害種に対応している学校についてはそれぞれの障害種に重複してカウントしているため、各障害種の数値の合計は特別支援学校の計とは一致しない。

【出典】文部科学省「学校基本調査」

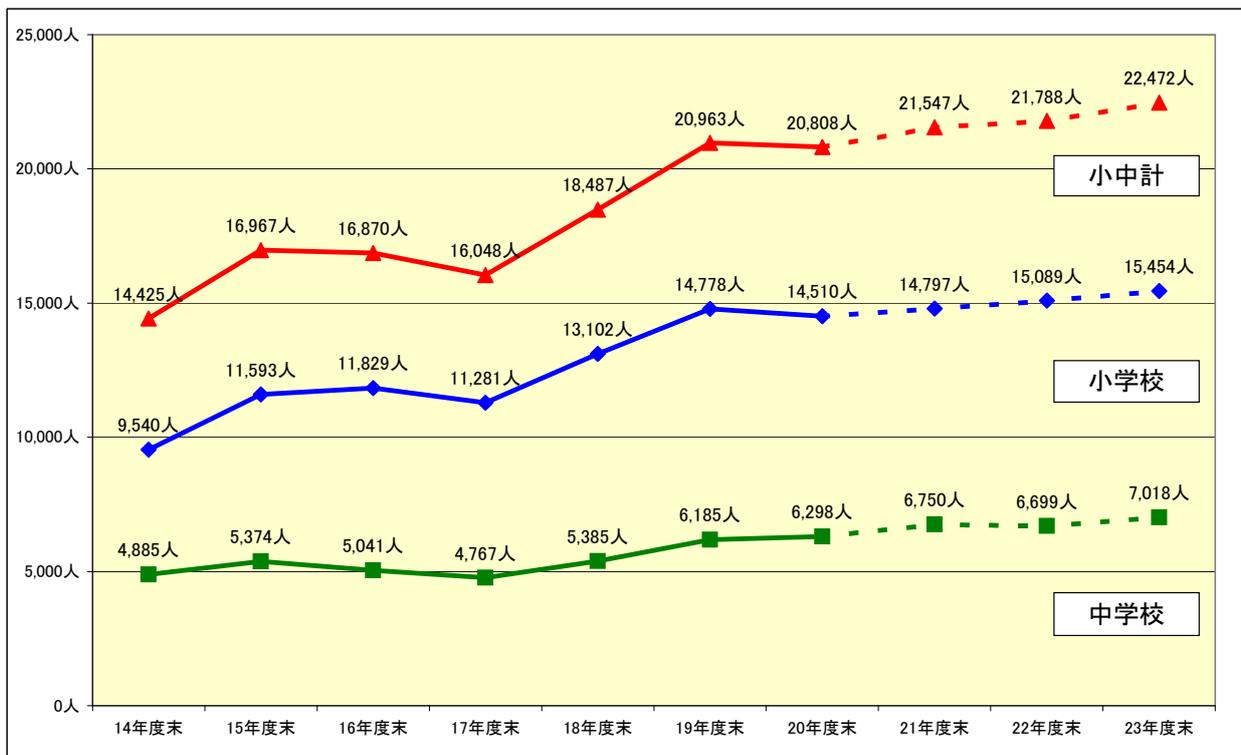
### 公立小・中学校教員の採用者数の推移（平成15年度～平成24年度）



（平成21年度 文部科学省調べ）

（出典）平成15～21年度は、「公立学校教員採用選考試験の実施状況」（文部科学省調べ）  
 平成22年度以降は、都道府県の積み上げ（初等中等教育局財務課調べ）  
 ※養護教諭等を除く。

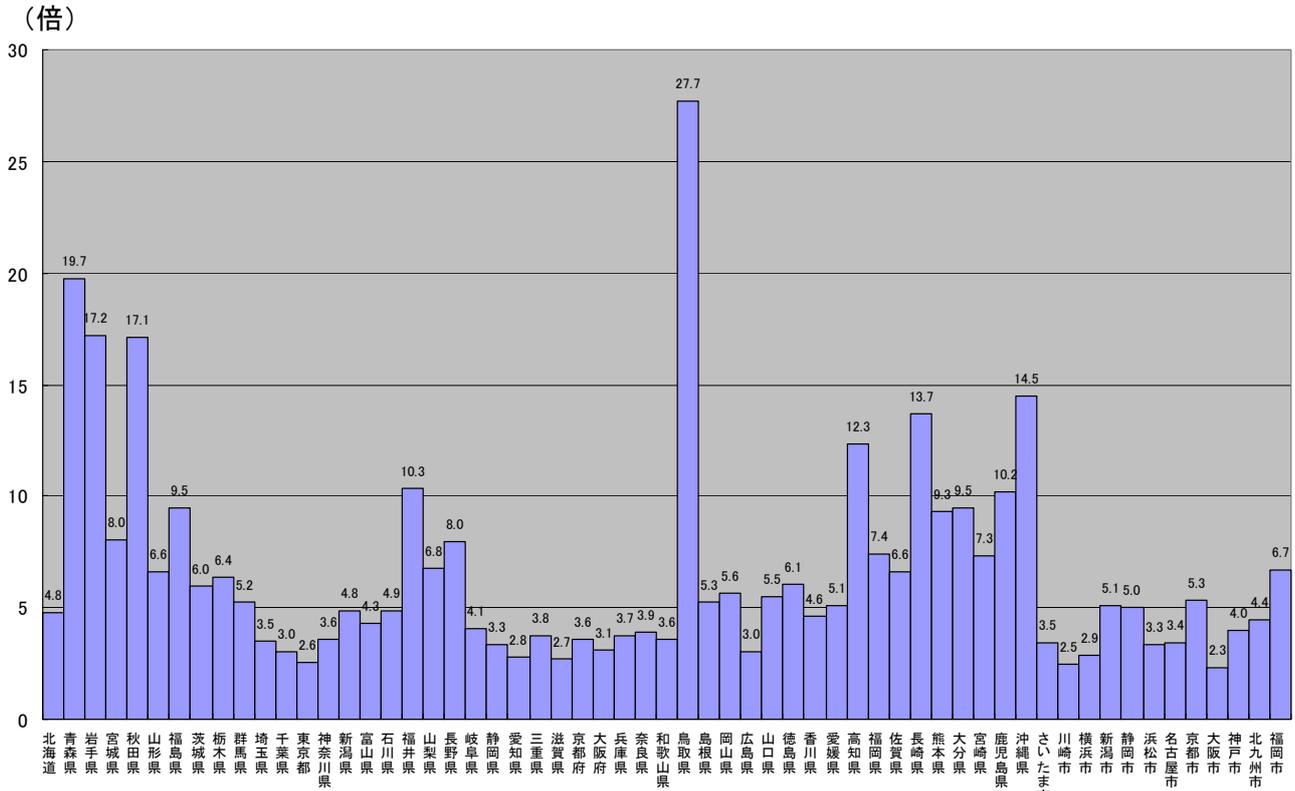
### 公立小・中学校教員の退職者数の推移（平成14年度末～平成23年度末）



（平成21年度 文部科学省調べ）

（出典）平成8～20年度末は、都道府県の実績の積み上げ（初等中等教育局財務課調べ）  
 平成21年度末以降は、都道府県の推計の積み上げ（初等中等教育局財務課調べ）  
 ※養護教諭等を除く。

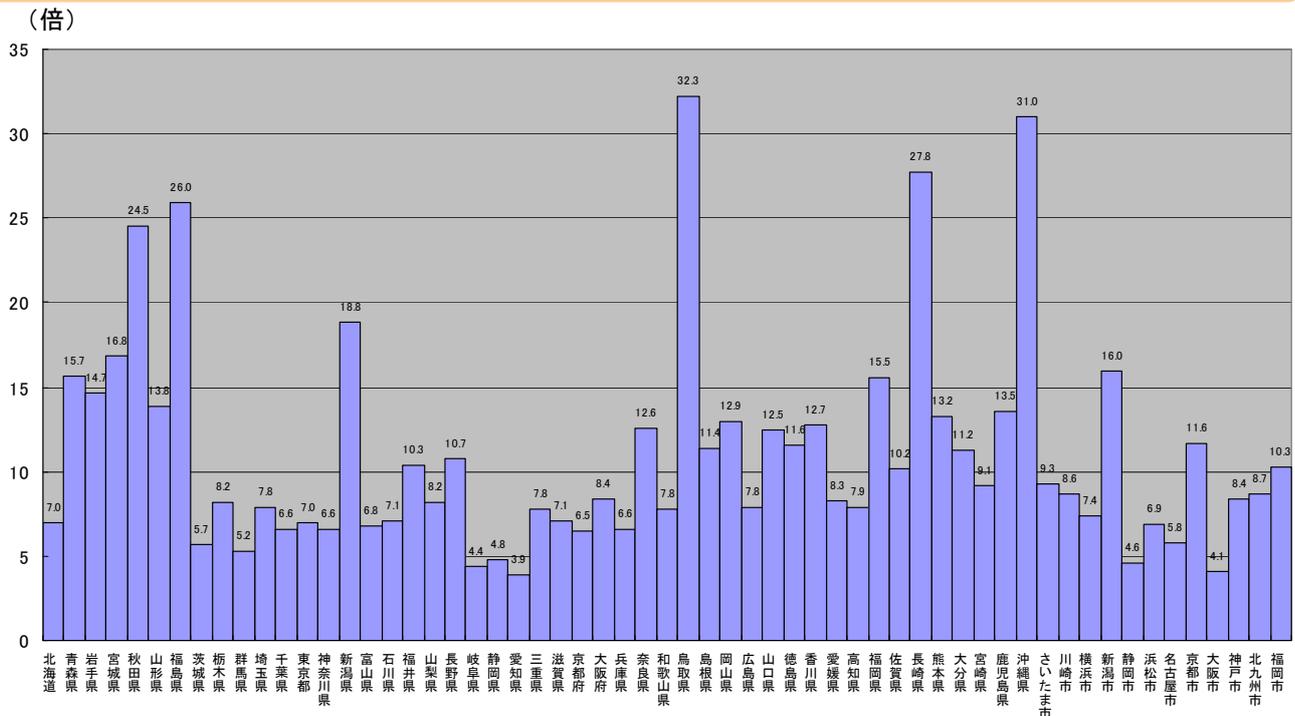
# 都道府県別 教員採用倍率 <小学校>



(注1) 北海道、宮城県、千葉県、大阪府、岡山県、広島県はそれぞれ、札幌市、仙台市、千葉市、堺市、岡山市、広島市の数字を含む。  
 (注2) 福井県は、学校種別による試験区分がないため、小・中・高・特別支援学校を合計した数字に基づく採用倍率を記載している。

(平成21年度 文部科学省調べ)

# 都道府県別 教員採用倍率 <中学校>

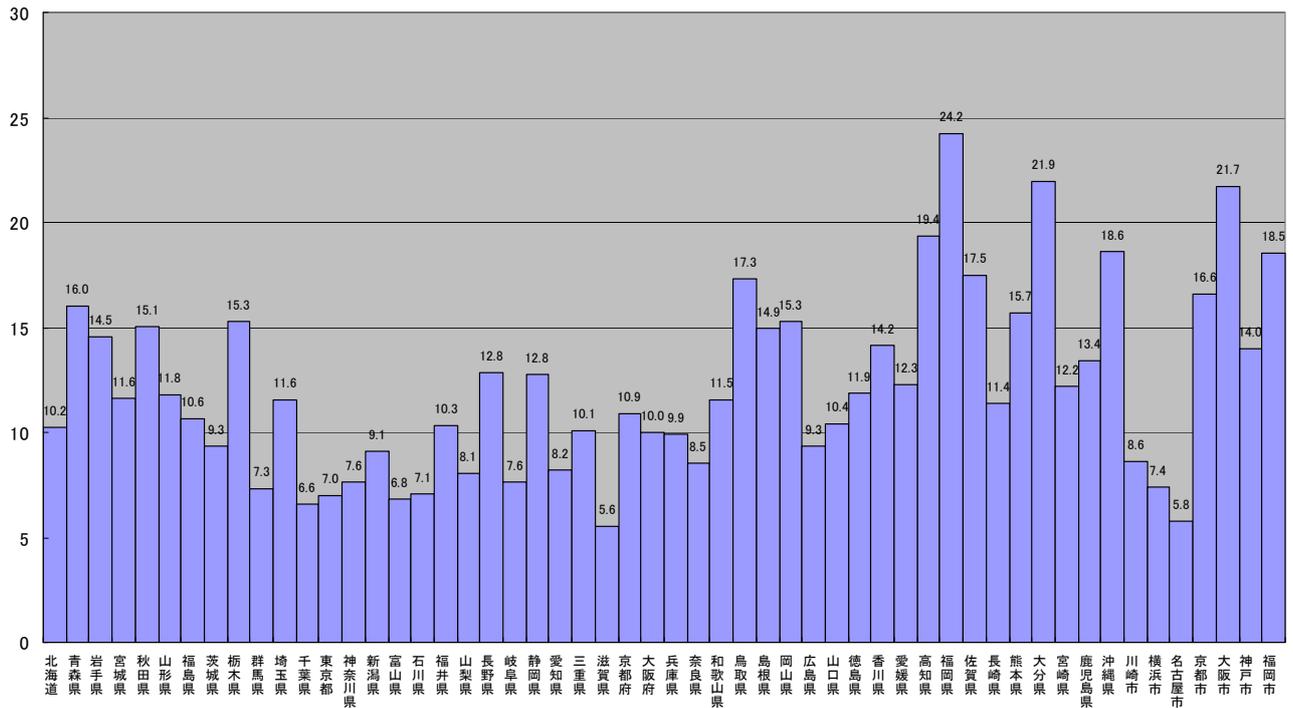


(注1) 北海道、宮城県、千葉県、大阪府、岡山県、広島県はそれぞれ、札幌市、仙台市、千葉市、堺市、岡山市、広島市の数字を含む。  
 (注2) 福井県は、学校種別による試験区分がないため、小・中・高・特別支援学校を合計した数字に基づく採用倍率を記載している。  
 (注3) 千葉県、富山県、石川県は高等学校の試験区分をせず、主に中学校と一括して選考試験を実施しているか、中学校受験者から採用しているため、中学校と高等学校を合計した数字に基づく採用倍率を記載している。  
 (注4) 東京都の高等学校は、高等学校の一部の教科について、中学校と一括して選考試験を実施しているため、中学校と高等学校を合計した数字に基づく採用倍率を記載している。

(平成21年度 文部科学省調べ)

# 都道府県別 教員採用倍率 <高等学校>

(倍)



(注1) 北海道、宮城県、千葉県、大阪府、岡山県、広島県はそれぞれ、札幌市、仙台市、千葉市、堺市、岡山市、広島市の数字を含む。

(注2) 福井県は、学校種別による試験区分がないため、小・中・高・特別支援学校を合計した数字に基づく採用倍率を記載している。

(注3) 千葉県、富山県、石川県は高等学校の試験区分をせず、主に中学校と一括して選考試験を実施しているか、中学校受験者から採用しているため、中学校と高等学校を合計した数字に基づく採用倍率を記載している。

(注4) 東京都の高等学校は、高等学校の一部の教科について、中学校と一括して選考試験を実施しているため、中学校と高等学校を合計した数字に基づく採用倍率を記載している。  
(平成21年度 文部科学省調べ)

# 教科等の担任制の実施状況（小学校のみ）（平成21年度計画）

出典「平成21年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」

注1 ここでの教科担任制とは、一部の教科等について、年間を通じてある学年の全学級を対象に実施する学校数を記入している。（教員の得意分野を生かして実施するもの、中・高等学校の教員が兼務して実施するもの、非常勤講師が実施するものなどを含む。）

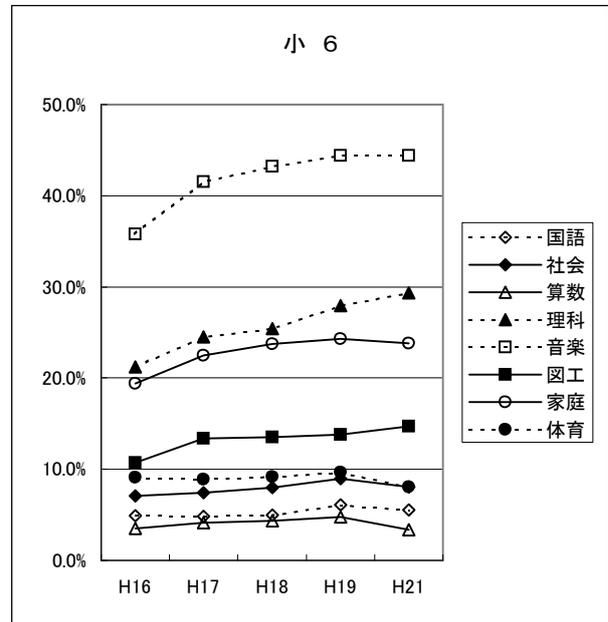
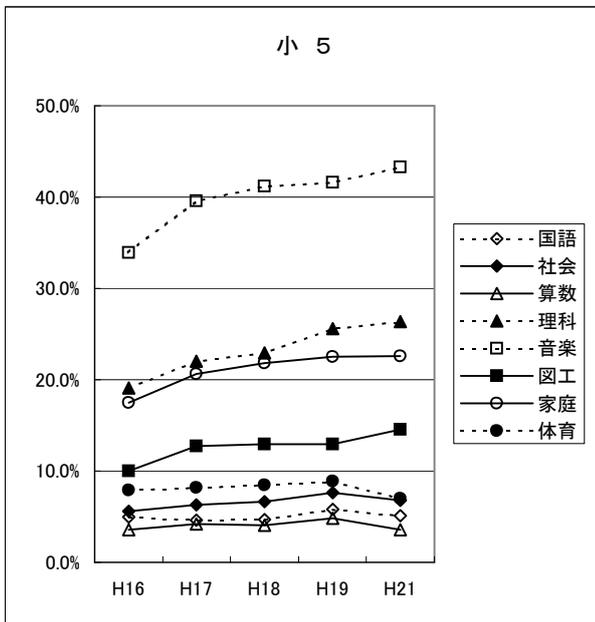
教科	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育	外国語 活動
第1学年	0.7%		0.6%		0.3%	7.4%	2.5%		3.0%	
第2学年	1.4%		1.0%		0.6%	11.8%	4.5%		3.6%	
第3学年	3.6%	3.0%	2.4%	11.7%		29.5%	10.5%		4.7%	
第4学年	4.0%	3.7%	2.4%	17.8%		37.1%	13.2%		5.2%	
第5学年	5.1%	6.8%	3.5%	26.4%		43.3%	14.5%	22.6%	7.0%	3.8%
第6学年	5.5%	8.0%	3.3%	29.4%		44.4%	14.7%	23.8%	8.1%	4.1%

は、15%以上

（参考）平成19年度調査

教科	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育
第1学年	1.2%		1.4%		1.0%	7.7%	2.3%		4.2%
第2学年	1.9%		2.1%		1.3%	11.8%	3.6%		4.9%
第3学年	4.8%	3.2%	3.5%	12.1%		28.3%	8.5%		5.8%
第4学年	5.3%	4.4%	4.1%	17.2%		36.7%	11.6%		6.3%
第5学年	5.8%	7.6%	4.8%	25.6%		41.6%	13.0%	22.5%	8.9%
第6学年	6.1%	8.9%	4.7%	28.0%		44.4%	13.8%	24.3%	9.7%

は、15%以上



# 公立学校における教職員配置の状況（平成21年5月1日現在）

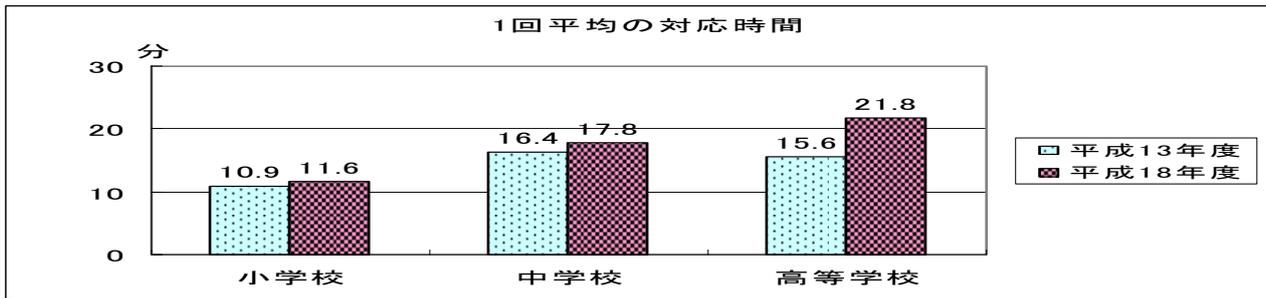
（単位：校）

区 分		1 人 配置校 (A)	2 人 配置校 (B)	3 人 配置校 (C)	4人以上 配置校 (D)	配置校計 (A~D) (E)	未配置校 (F)	合 計 (E+F) (G)	配 置 率 (E/G)	複数配置率 ((B~D)/G)
副 校 長 及 教 頭	小 学 校	20,858	302	3	0	21,163	444	21,607	97.9%	1.4%
	中 学 校	9,491	373	2	0	9,866	104	9,970	99.0%	3.8%
	高 等 学 校 (通信制を除く)	3,205	1,092	24	4	4,325	35	4,360	99.2%	25.7%
	特 別 支 援 学 校	502	342	39	5	888	1	889	99.9%	43.4%
主 幹 教 諭	小 学 校	1,607	1,265	91	863	3,826	17,781	21,607	17.7%	10.3%
	中 学 校	915	356	515	645	2,431	7,539	9,970	24.4%	15.2%
	高 等 学 校 (通信制を除く)	331	237	387	0	955	3,405	4,360	21.9%	14.3%
	特 別 支 援 学 校	51	25	52	79	207	682	889	23.3%	17.5%
指 導 教 諭	小 学 校	337	10	0	0	347	21,260	21,607	1.6%	0.0%
	中 学 校	204	9	1	0	214	9,756	9,970	2.1%	0.1%
	高 等 学 校 (通信制を除く)	100	14	0	0	114	4,246	4,360	2.6%	0.3%
	特 別 支 援 学 校	26	1	0	0	27	862	889	3.0%	0.1%
養 護 教 諭	小 学 校	20,354	825	0	0	21,179	428	21,607	98.0%	3.8%
	中 学 校	9,145	458	1	0	9,604	366	9,970	96.3%	4.6%
	高 等 学 校 (通信制を除く)	3,244	843	28	0	4,115	245	4,360	94.4%	20.0%
	特 別 支 援 学 校	358	496	22	0	876	13	889	98.5%	58.3%
栄 養 教 諭 及 学 校 栄 養 職 員	小 学 校	4,492	27	0	0	4,519	5,724	10,243	44.1%	0.3%
	中 学 校	995	6	0	0	1,001	1,253	2,254	44.4%	0.3%
	共 同 調 理 場	1,785	684	156	10	2,635	36	2,671	98.7%	31.8%
事 務 職 員	小 学 校	19,082	1,489	22	6	20,599	1,008	21,607	95.3%	7.0%
	中 学 校	8,187	1,250	58	10	9,505	465	9,970	95.3%	13.2%
	高 等 学 校 (通信制を除く)	328	362	858	2,637	4,185	175	4,360	96.0%	88.5%

（文部科学省初等中等教育局財務課調）

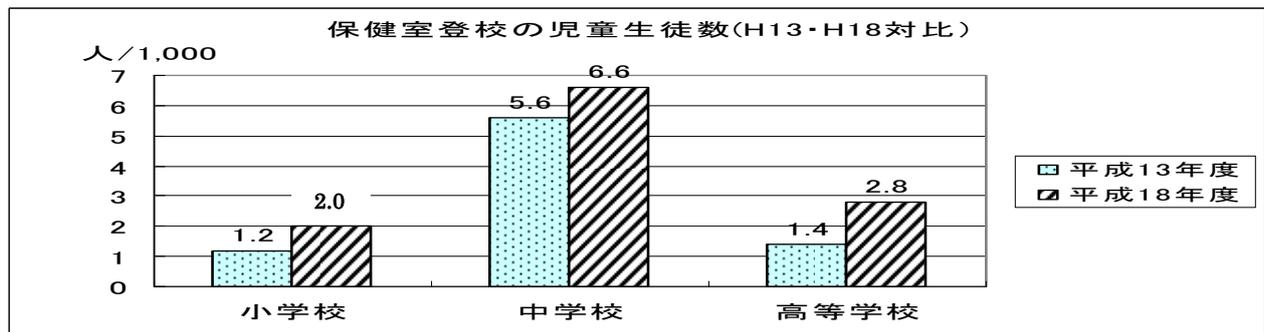
# 養護教諭に関する各種データ

## 1. 児童生徒一回平均の養護教諭の対応時間



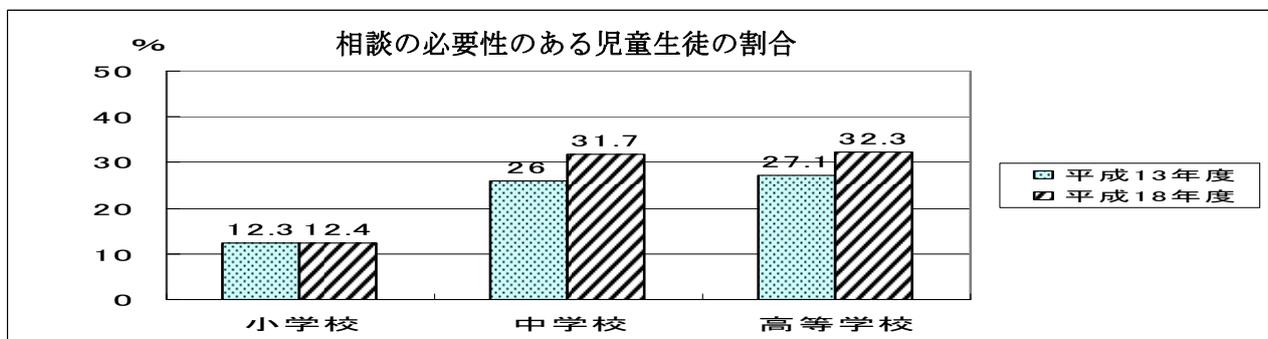
○ 児童生徒の保健室利用者の1人1回平均の対応時間は、どの校種においても増加

## 2. 保健室登校の児童生徒数



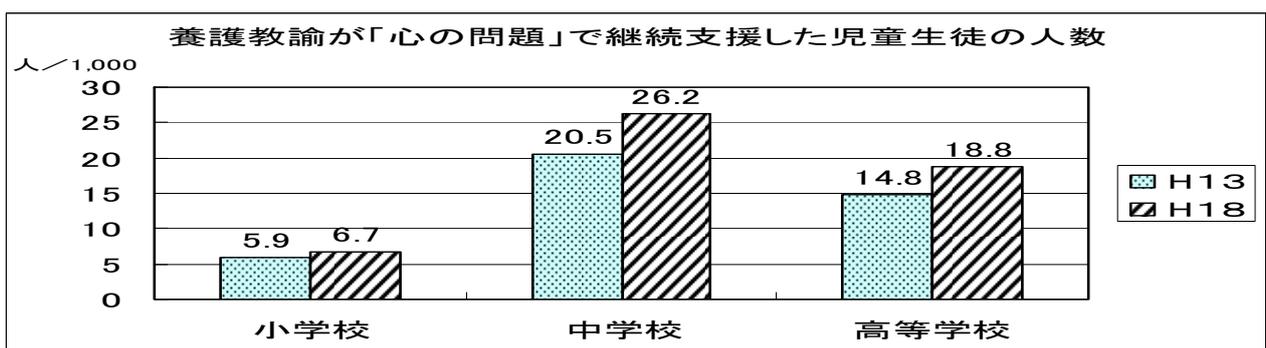
○ 保健室登校の児童生徒数は、どの校種においても増加

## 3. 保健室来室者のうち健康相談の必要性のある児童生徒の割合



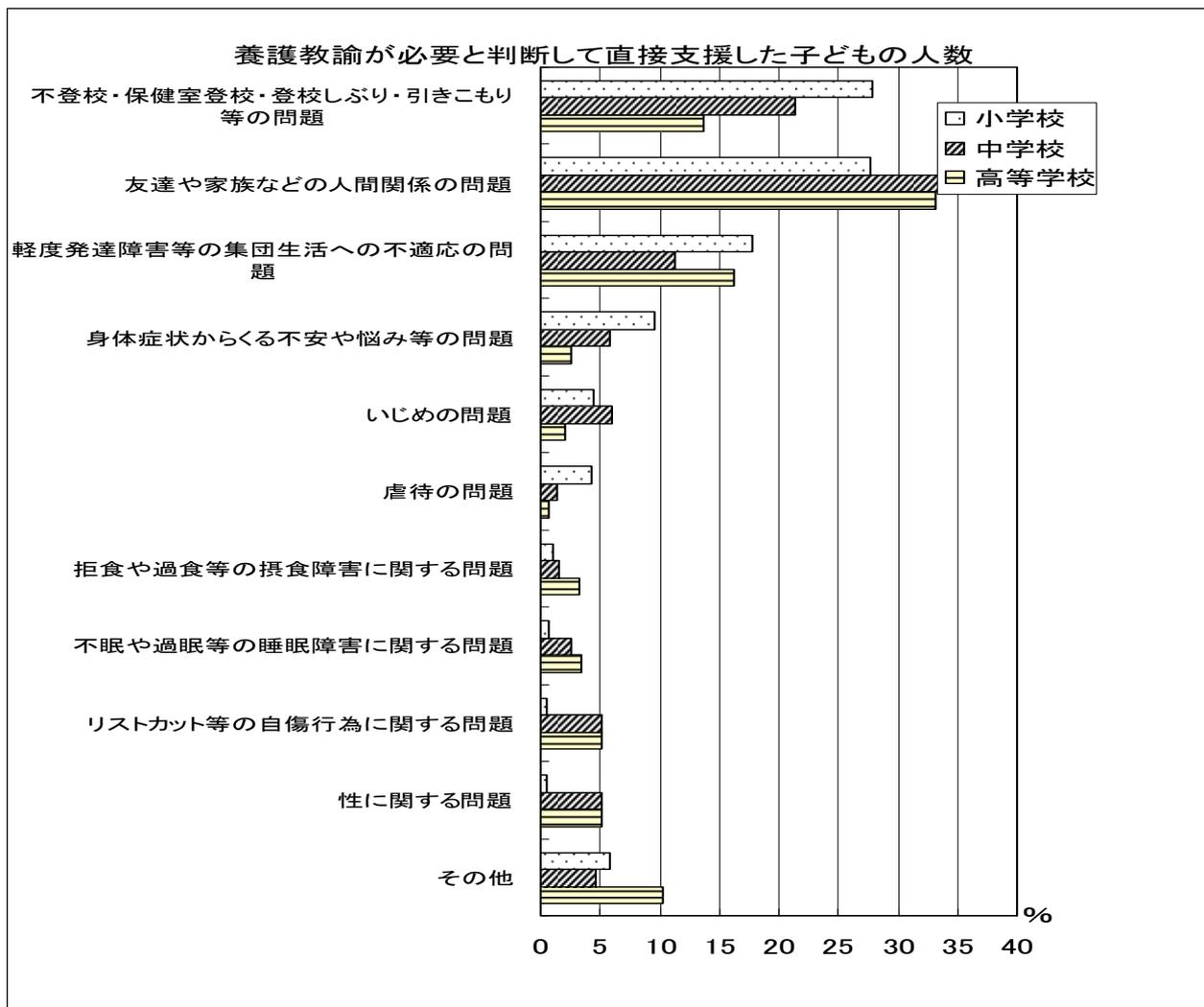
○ 保健室来室者のうち健康相談の必要性「有」の児童生徒の割合は、小学校は横ばい、中学校、高等学校はともに増加

## 4. 養護教諭が「心の問題」で継続支援した児童生徒数



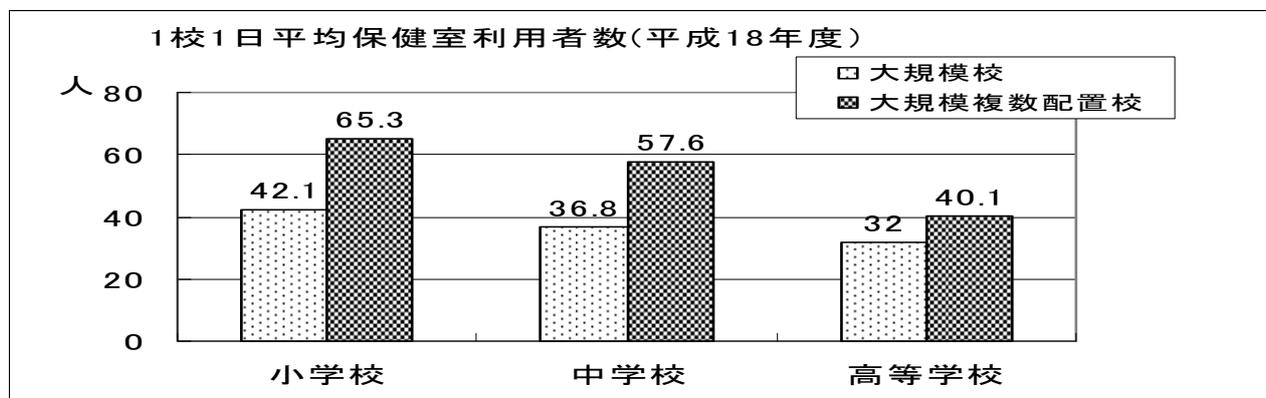
○ 養護教諭が「心の問題」で継続支援した児童生徒数は、どの校種においても増加

## 5 メンタルヘルスに関する問題で養護教諭が支援した子どもの問題別の割合



- 養護教諭が必要と判断して支援した、メンタルヘルスに関する主な問題は、小学校では「不登校・保健室登校・登校しぶり・引きこもりなどの問題」が一番多く、中学校と高等学校では「友達や家族などの人間関係などの問題」が一番多い

## 6 児童生徒の1日平均の保健室利用者数(大規模養護教諭一人配置校と複数配置校の比較)



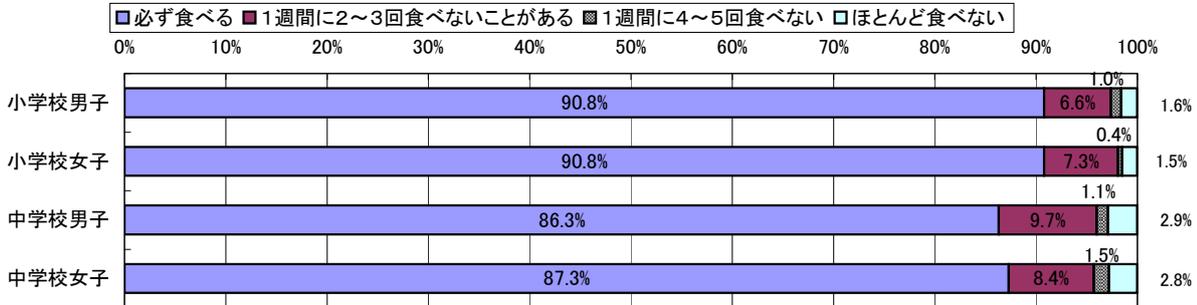
- 児童生徒の1校1日平均の保健室利用者数は、大規模の養護教諭一人配置校と複数配置校とを比較すると、小学校、中学校、高等学校ともに複数配置校の方が多く、多数の児童生徒に対応できている

※出典 1. 2. 3. 4. 6 : 保健室利用状況に関する調査報告書 平成18年度調査結果 (財団法人日本学校保健会)  
5 : 子どものメンタルヘルスの理解とその対応 (財団法人日本学校保健会)

# 児童生徒の食生活を取り巻く状況

## (1) 朝食欠食

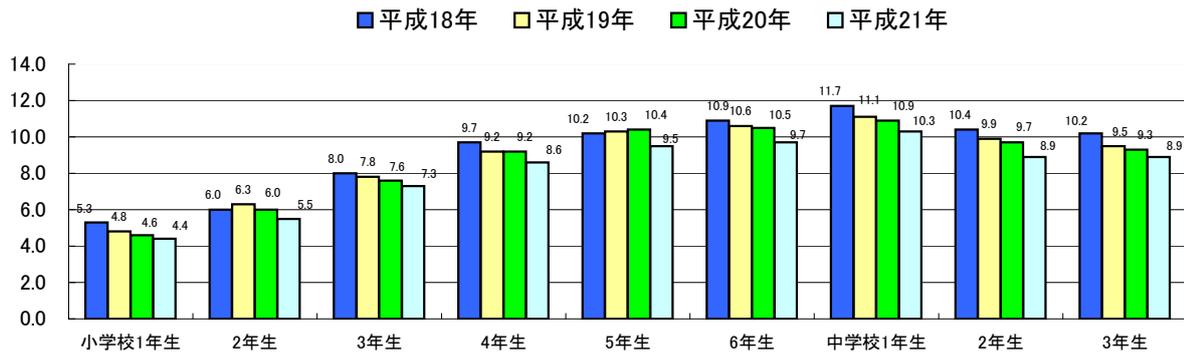
### 児童生徒の朝食欠食状況



出典：(独)日本スポーツ振興センター「平成19年度児童生徒の食生活等実態調査」

## (2) 肥満傾向

### 肥満傾向児の割合(男女計)

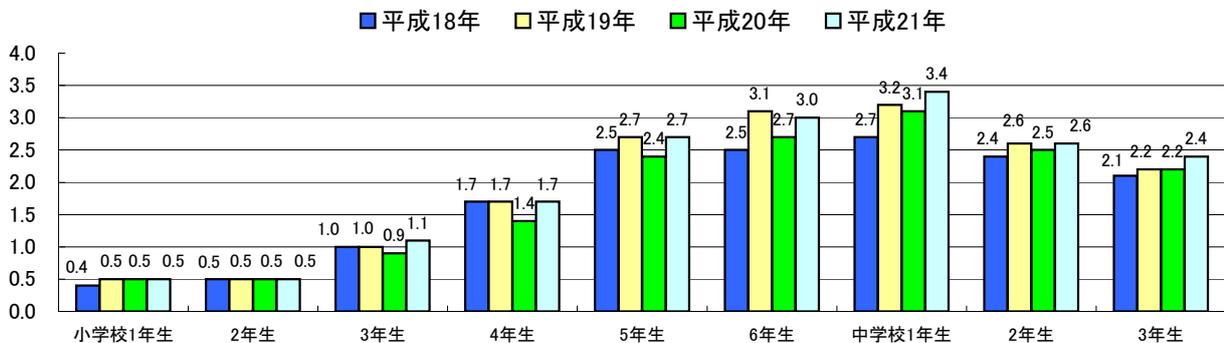


※ 肥満傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上のものをいう。

出典：文部科学省「学校保健統計調査」

## (3) 痩身傾向

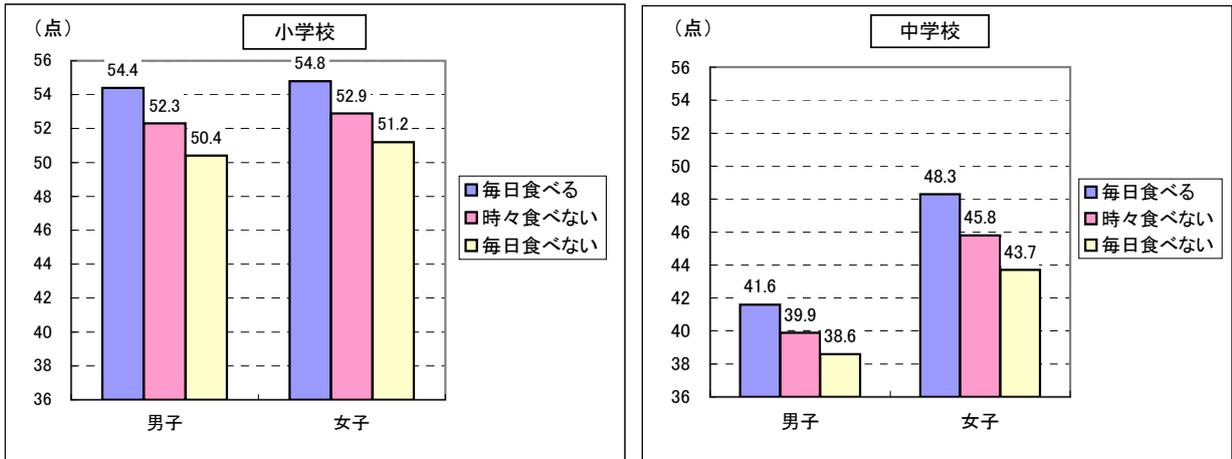
### 痩身傾向児の割合(男女計)



※ 痩身傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が-20%以下のものをいう。

出典：文部科学省「学校保健統計調査」

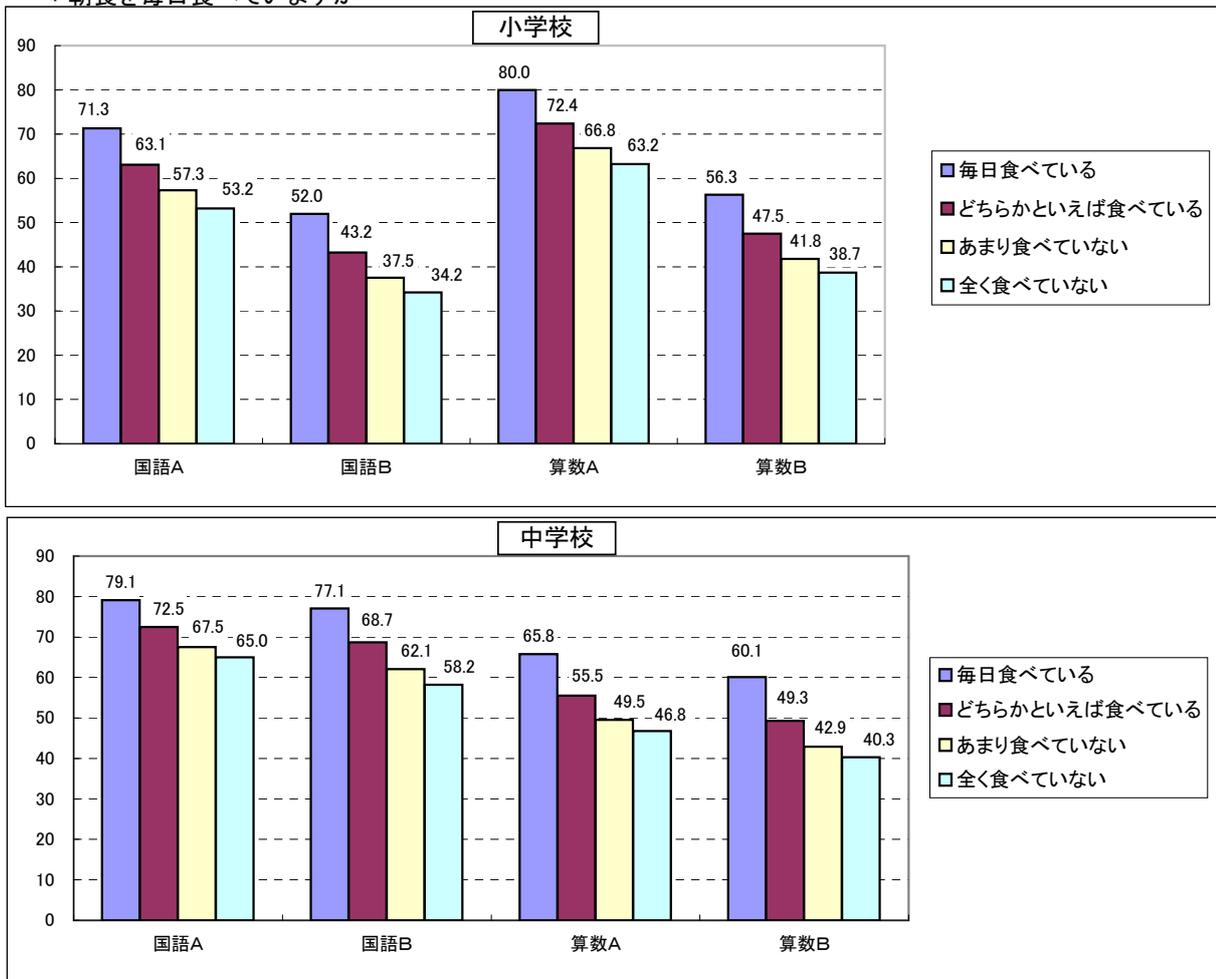
#### (4) 朝食の摂取状況と体力合計点



出典：文部科学省「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」  
(対象：小学校5年生 約1万9千校、中学校2年生 約9千校)

#### (5) 朝食の摂取と学力調査の平均正答率

\* 朝食を毎日食べていますか

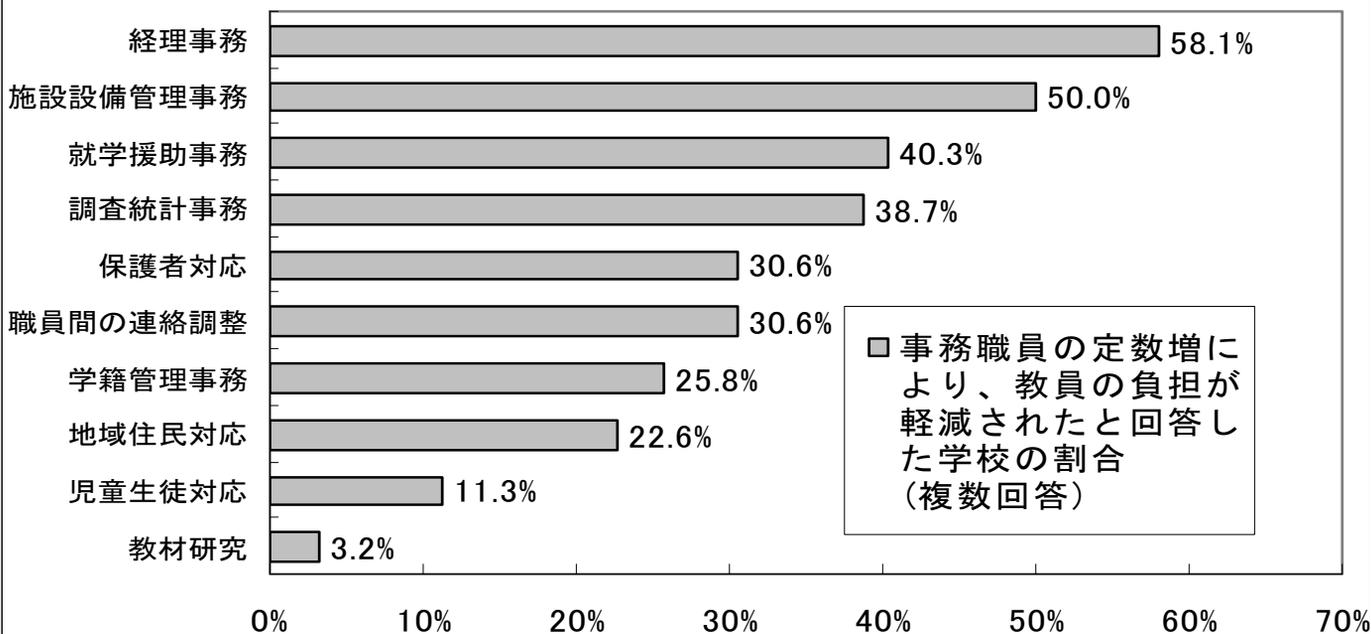


出典：文部科学省「平成21年度全国学力・学習状況調査」  
(対象：小学校6年生約115万人、中学校3年生約108万人)

# 事務職員定数の改善による教員・教頭の負担軽減

## 「教員」

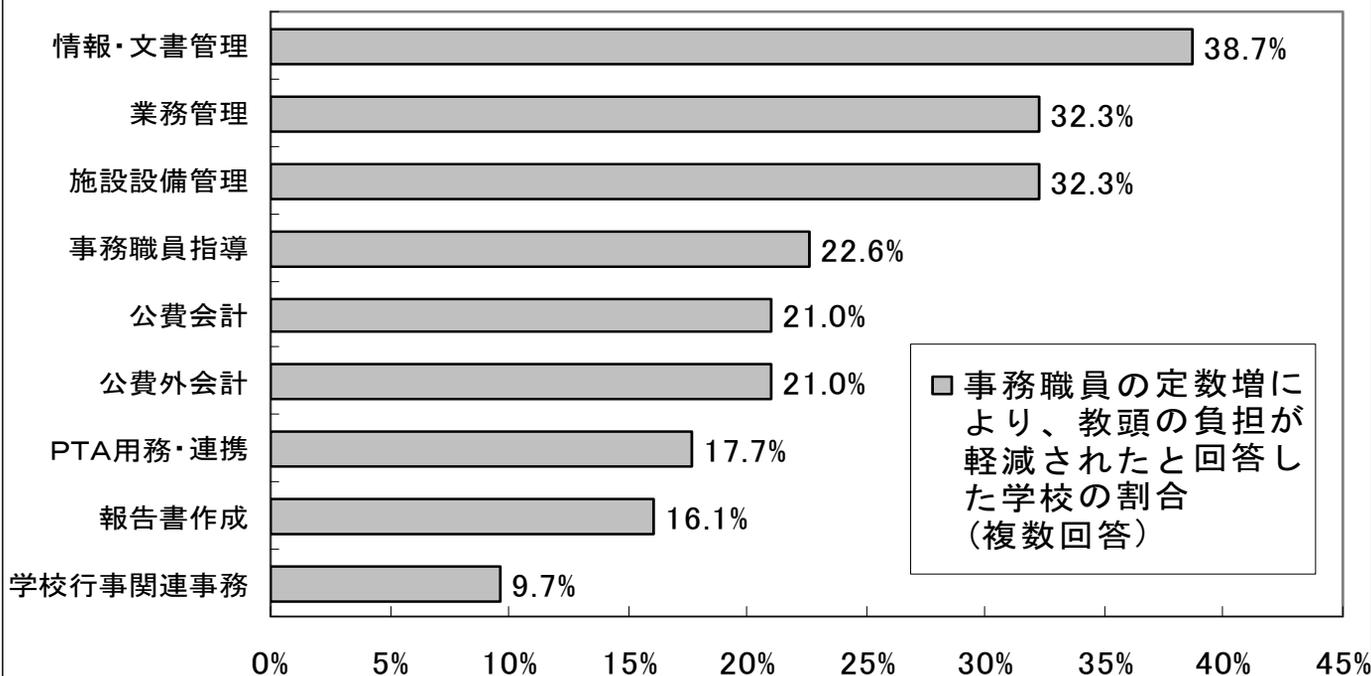
(調査校数 62校:20年度から新規に事務職員定数の増があった学校)



全国公立小中学校事務職員研究会調査 (H21. 4)

## 「教頭」

(調査校数 62校:20年度から新規に事務職員定数の増があった学校)

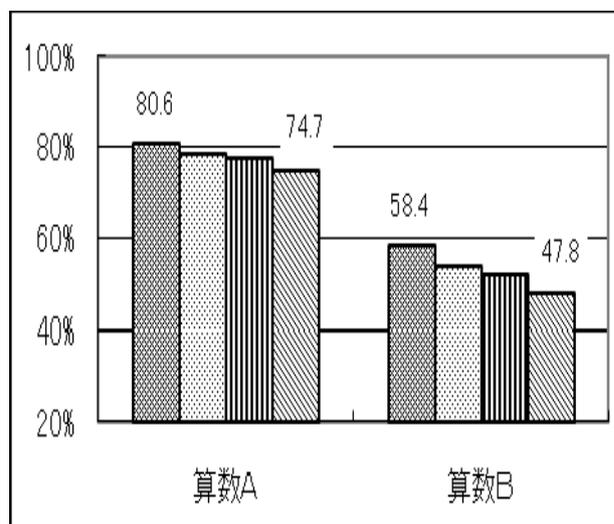
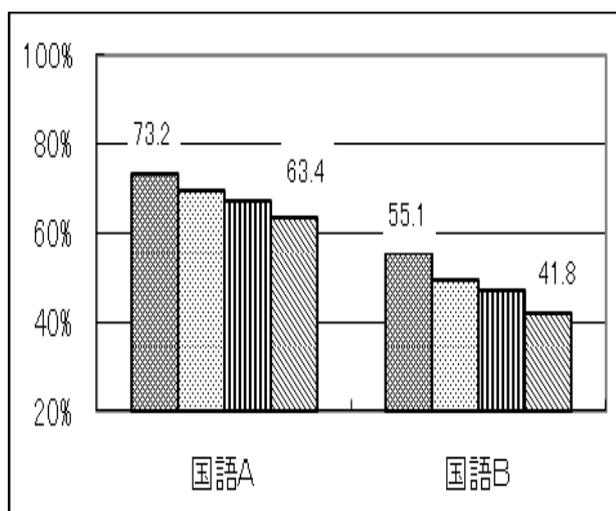


全国公立小中学校事務職員研究会調査 (H21. 4)

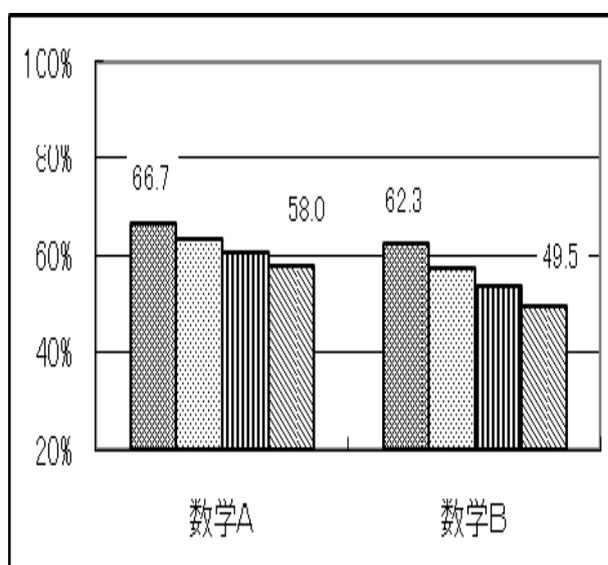
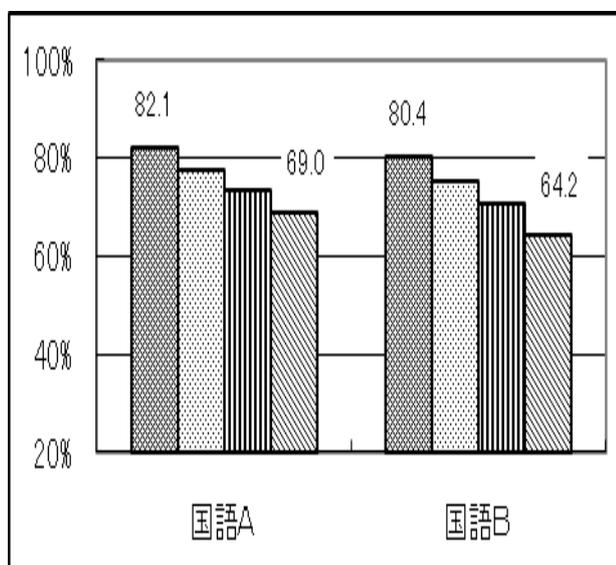
# 子どもの読書活動について

○読書が好きな児童生徒の方が、正答率が高い傾向が見られる。

【小学校】 \* 質問 55：読書は好きですか



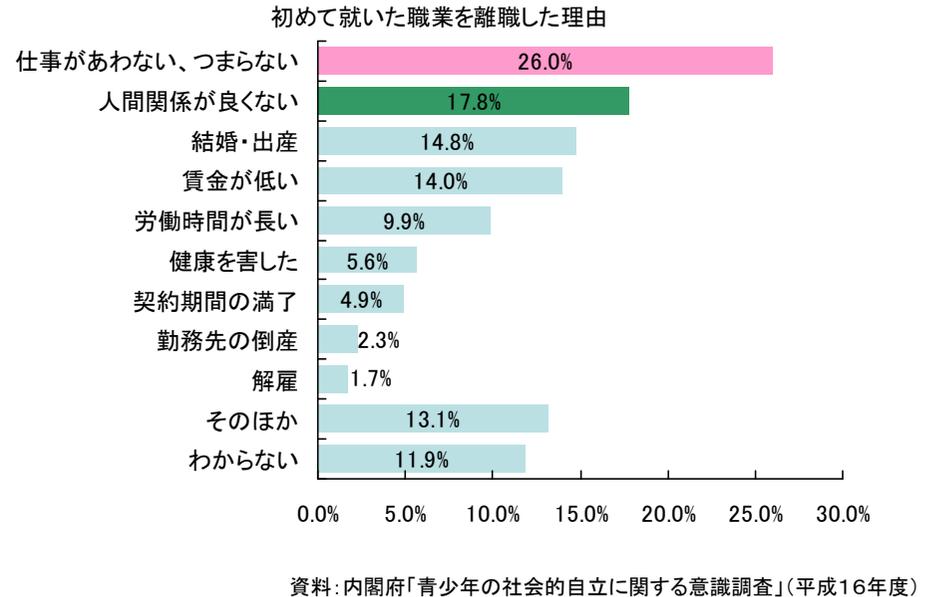
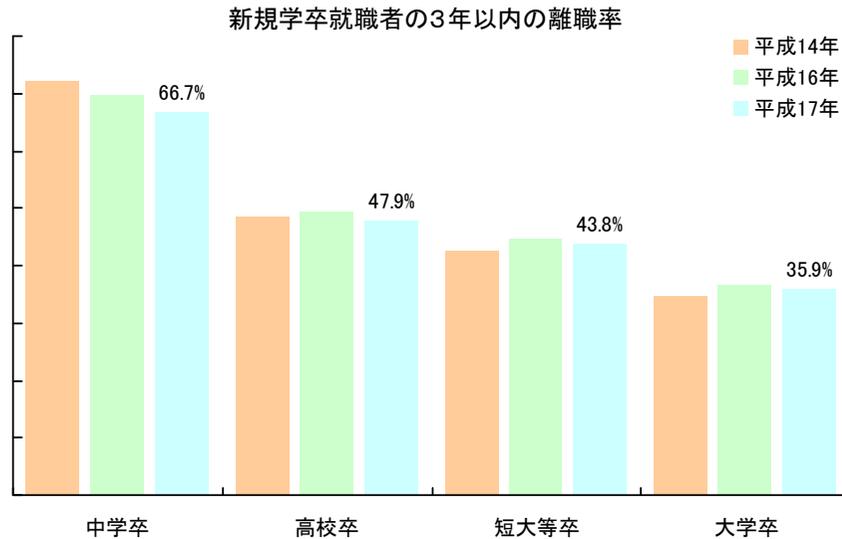
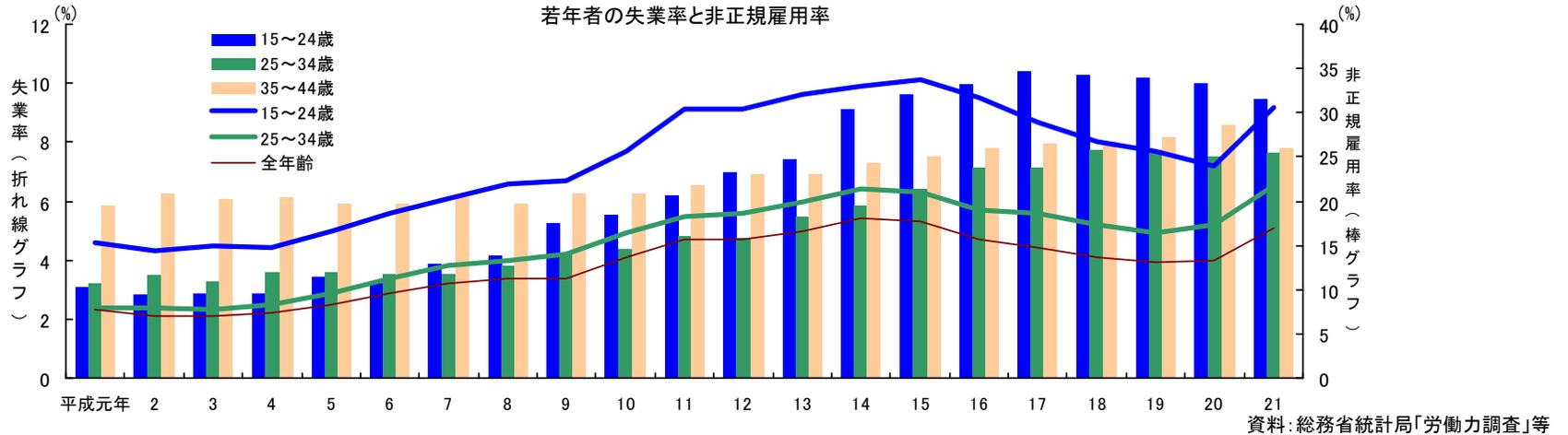
【中学校】 \* 質問 55：読書は好きですか



	当てはまる		どちらかといえば、当てはまる
	どちらかといえば、当てはまらない		当てはまらない

# 学校から社会・職業への移行や社会人・職業人としての自立に関する課題

## 若年者の高い失業率と非正規雇用者の増加、就職後3年以内の高い離職率



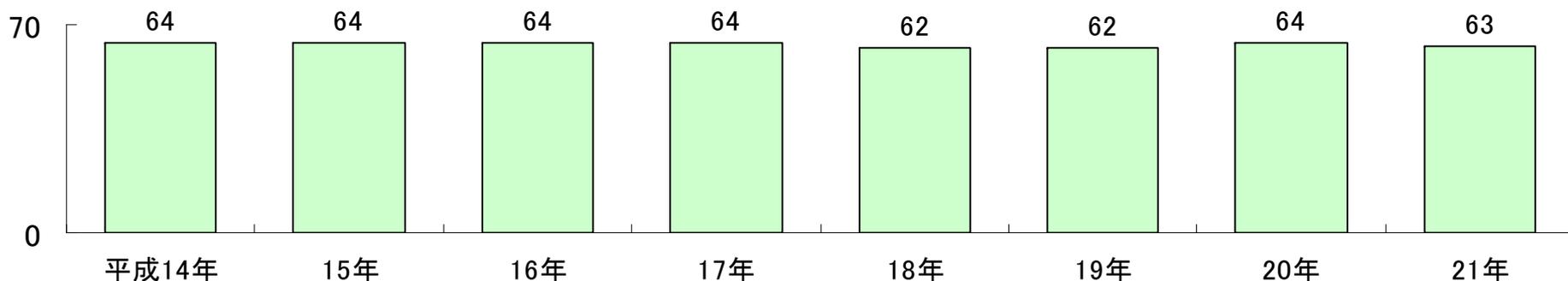
# 若年無業者・フリーターの数の推移

若年無業者は、平成14年以降、約60万人超で推移

フリーターは、平成15年をピークに減少傾向に転じたが、平成21年は増加し約178万人

## ○若年無業者の数の推移

(万人)

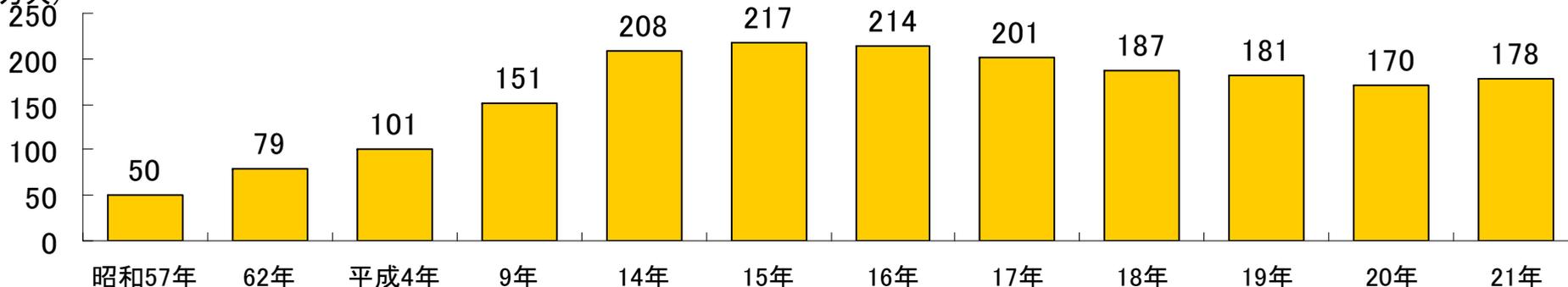


(注)「若年無業者」の定義は、15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。

資料:総務省統計局「労働力調査(基本集計)」

## ○フリーターの数の推移

(万人)



(注)「フリーター」の定義は、15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者とし、

- 1 雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者、
- 2 完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、
- 3 非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事・通学等していない者の合計。(平成14年より前は若干内容が異なり、単純な比較はできない)

資料:総務省統計局「就業構造基本調査」労働省政策調査部で特別集計(～平成9年)、「労働力調査(詳細結果)」(平成14年～)

# 地方分権改革推進計画(抜粋)

〔平成21年12月15日閣議決定〕

## 別紙

### 1 施設・公物設置管理の基準の見直し

〔文部科学省〕

#### (3) 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(昭33法116)

- ・ 公立義務教育諸学校の学級編制基準に係る都道府県から市町村への権限移譲、都道府県教育委員会への同意を要する協議については、地域主権改革の観点や教育条件整備全体の観点を踏まえ検討する。

## 学校のマネジメントの改善について

平成22年6月18日  
小川 正人

◎ 学校を取り巻く現状について業務負担の観点から概観した場合、以下のような種々の面で、課題が多様化・複雑化してきていると考えられる。

○ 児童生徒等の指導に関すること

- ・ 社会の高度化・複雑化等に伴い、学校で教えることが期待される教育内容が多様化している。また、それに対応するために様々な準備が必要となっている。
- ・ 児童生徒の規範意識の変化や問題行動の多様化等により、その指導が困難化する場合が生じている。

○ 学校の運営に関すること

- ・ 会議・打合せ、事務・報告書作成等子どもたちの指導に直接かかわる業務以外の業務に多くの時間が割かれるようになっている。
- ・ 説明責任を果たすことが求められるようになり、説明の機会が増えるとともにそのための書類の作成等が必要となることも増えている。

○ 外部との連携等に関すること

- ・ 家庭や地域と連携することが一層求められるようになる中、保護者や地域住民に対応する機会が増加している。
- ・ 学校に対する保護者や地域住民の意見や要望が多様化する中、一部理不尽な要望がなされるようになっている。

- ◎ 今後、学校教育の質を一層向上させるためには、これらの課題に対応するための取組を進め、学校のマネジメントについて改善を図っていくことが必要。

#### 【組織的な学校運営】

- ・ 学校を従来のような鍋蓋型の組織にするのではなく、副校長、主幹教諭、指導教諭等を配置し、これらの教員の機能を活用する組織にしていくことが必要。
- ・ 子供に関する業務はすべて教員のものだとするのではなく、事務職員の役割を明確化し、教員との適切な役割分担をしていくことが必要。また、事務の共同実施も広がってきており、効率的な学校運営に有益。
- ・ 学校運営の目標を定め、それを実現するためにどういう授業準備や部活動を行っていくかを組織的に検討し、チームとして自発性・創造性を発揮しながら取り組んでいくことが必要。

#### 【専門的な役割を担う教職員の配置】

- ・ 必要な数・職種の教員を配置するなどの体制整備が必要。
- ・ 現在では、学校教育が学校だけで完結してしまうことには限界がある。地域の方に学校に参画してもらい、地域とともに学校で子供を育てていくことが重要。そのためには、教育委員会や学校の側ももっと地域に働きかけていくことも必要。
- ・ 日本は欧米に比べて教員以外の職員が少ない。教員以外の専門家を増やすことで教員の勤務負担を軽減し、授業に集中していけるようになる。
- ・ 教育の内容や学校運営に直接関わる業務についても専門人材、地域人材に入ってもらい、教員とは異なる考え方を持つ人が学校に関わることが重要。あらゆるマンパワーを学校に振り向けていくことが必要。

#### 【業務の遂行方法の改善】

- ・ 教員はノウハウの伝達が十分ではなく、また作成する文書も標準化されていないため非効率。文書を標準化したり、ICT化を通じて情報を共有していくことで教員の業務も効率化される。
- ・ 学校や教員の業務について、教育委員会も含めて誰がやると最も効率的・効果的に実施できるのかを考えて、業務の範囲を明確化し、配分していくことが必要。

#### 【教職員の働き方の見直し】

- ・ 教員の働き方についてもワーク・ライフ・バランスが必要である、というメッセージを発することが必要。

## 多様な専門人材の業務と効果（参考例）

### ○ 特別支援教育支援員

（業務） 小・中学校において障害のある児童生徒に対し、食事・排泄・教室の移動補助等、学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う。

（効果例） 特別支援教育支援員の配置により、空き時間に学習補助を行っていた教員が他の業務（授業準備等）に当たることが可能になったり、コミュニケーションに困難を抱える子どもの友人とのトラブルを事前に防止するなど、業務負担の軽減や学級経営の円滑化が図られている。

### ○ 外国人児童生徒支援員

（業務） 外国人児童生徒に対し、日本語指導や教科指導における補助、外国人児童生徒や保護者からの教育相談への対応、教材・学校便りの翻訳作業等を行う。

（効果例） 外国人児童生徒支援員を配置し、教員の補助として日本語指導や教科指導等にあたらせることにより、教員と外国人児童生徒とのコミュニケーションが一層円滑になり、教員の負担が軽減している。

### ○ 実験・観察支援員（理科支援員）

（業務） 小学校の理科授業において、教員と相談しつつ、観察・実験の準備や後片付け、授業中の観察・実験等の補助、実験器具・備品の整備、理科教材の開発支援等を行う。

（効果例） 準備や後片付けの時間の短縮により、児童が観察・実験にじっくり取り組んでいる。実験・観察支援員（理科支援員）が授業中の実験、観察等を支援することにより、教員がこれまで以上に計画的に指導が展開できるようになるとともに、より安全で安心な観察・実験ができる。

### ○ ICT支援員

（業務） 授業や校務に関連し、教員と相談したり、指示を受けたりしながら、機器やソフトの設定・操作の指導、デジタル教材やソフトの紹介など授業等において効果的な活用のアドバイスを行う。

（効果例） ある地方自治体では、ICT支援員を配置することにより、教員のICT活用指導力が向上し（※1）、学校ホームページの充実（※2）が図られるなどしている。

（※1） コンピュータ操作ができる教員（H13：68%→H19：100%）

コンピュータを使って教科指導ができる教員（H13：68%→H19：95%）

（※2） 学校ホームページの開設校（H12：12校→H18：全校）

\* その他、スクールカウンセラー、部活動指導員、スクールガードリーダーなど

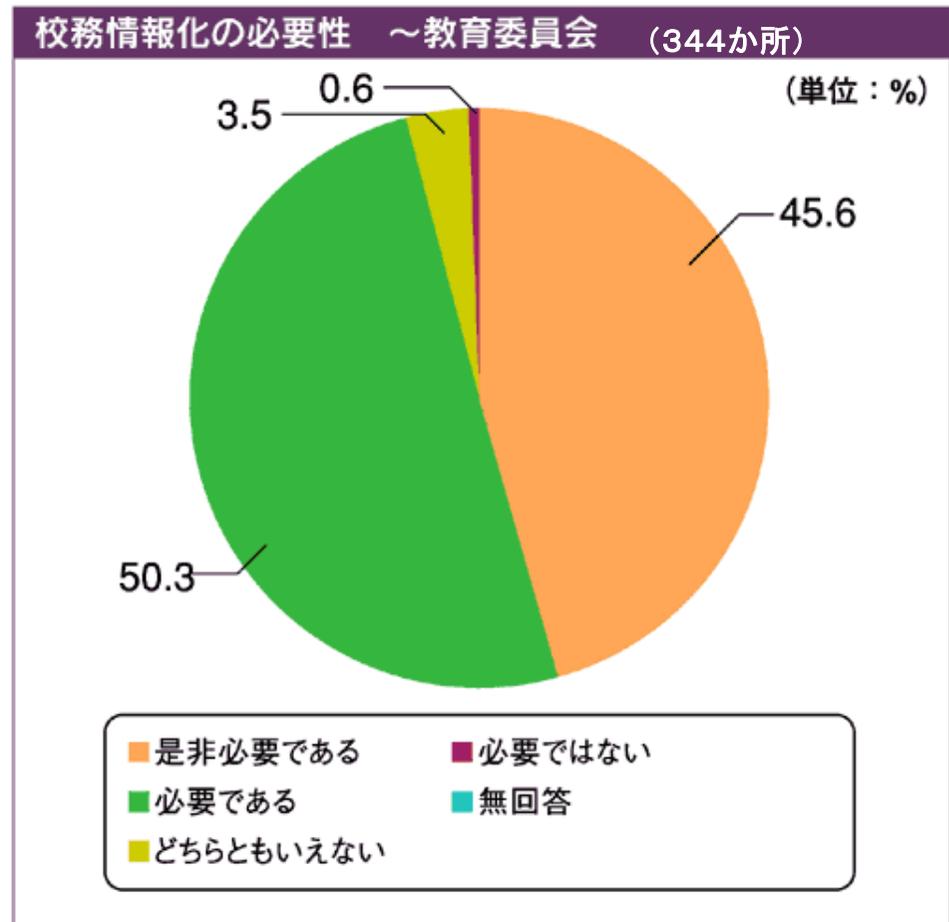
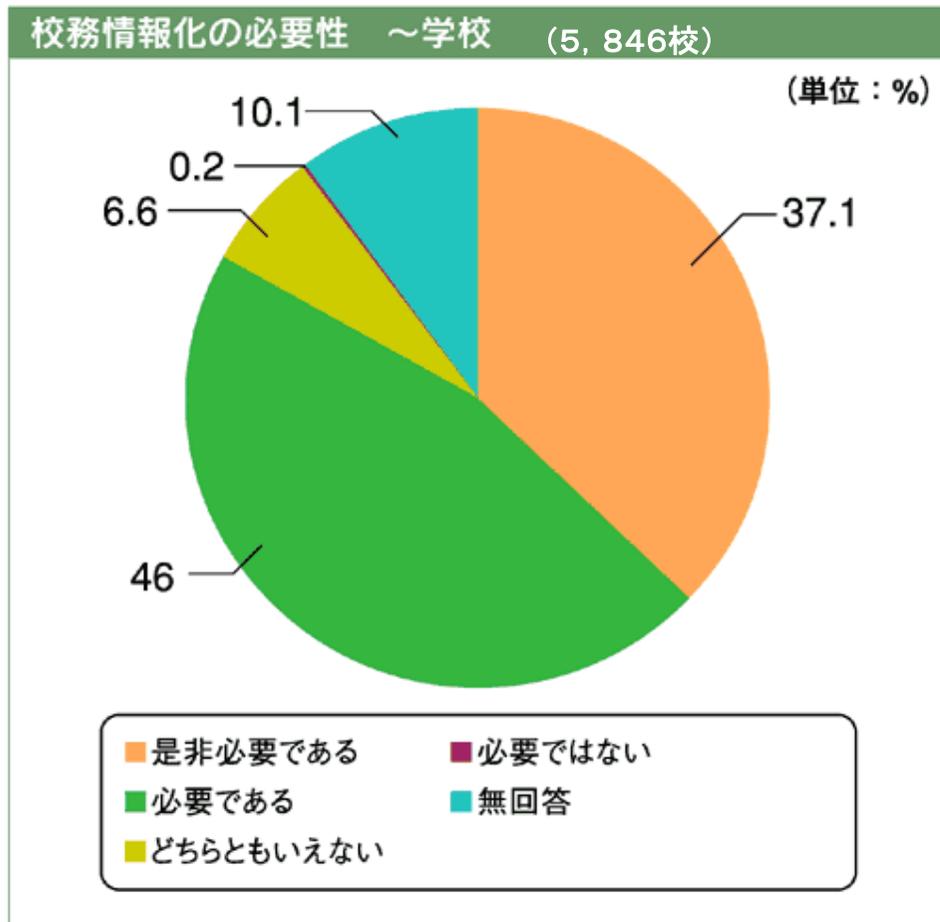
# 校務の情報化のニーズ

## 校務情報化の必要性

※平成18年度アンケート調査より

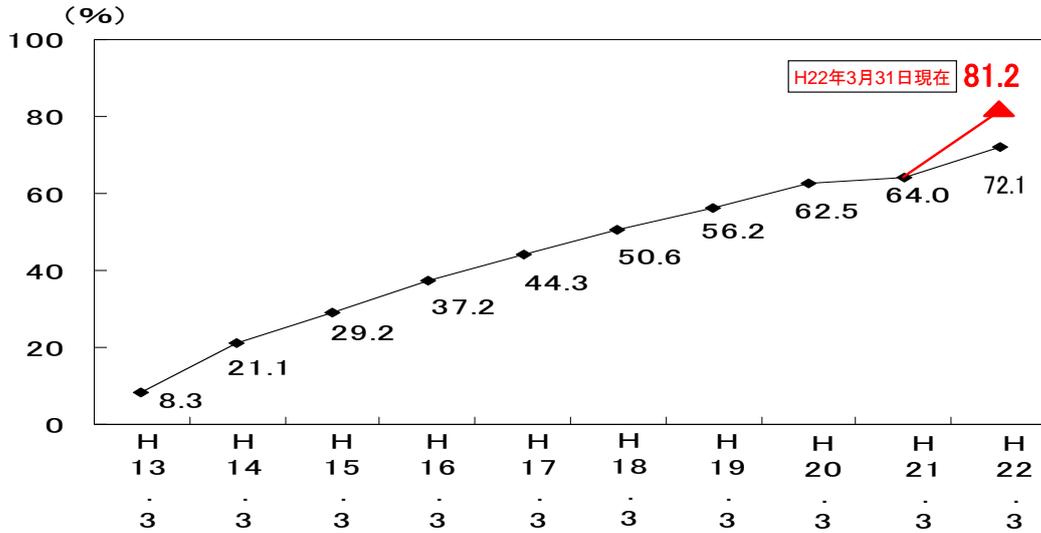
「校務情報化の現状と今後の在り方に関する研究報告書」（平成18年度文部科学省委託事業）

- 多くの学校、教育委員会が、校務情報化を「是非必要である」または「必要である」と回答。
- 反対に「必要でない」という回答がほとんどないことから、校務情報化の必要性は十分に認識されている。



# 学校におけるICT環境の整備状況の推移

## ○ 普通教室の校内LAN整備率

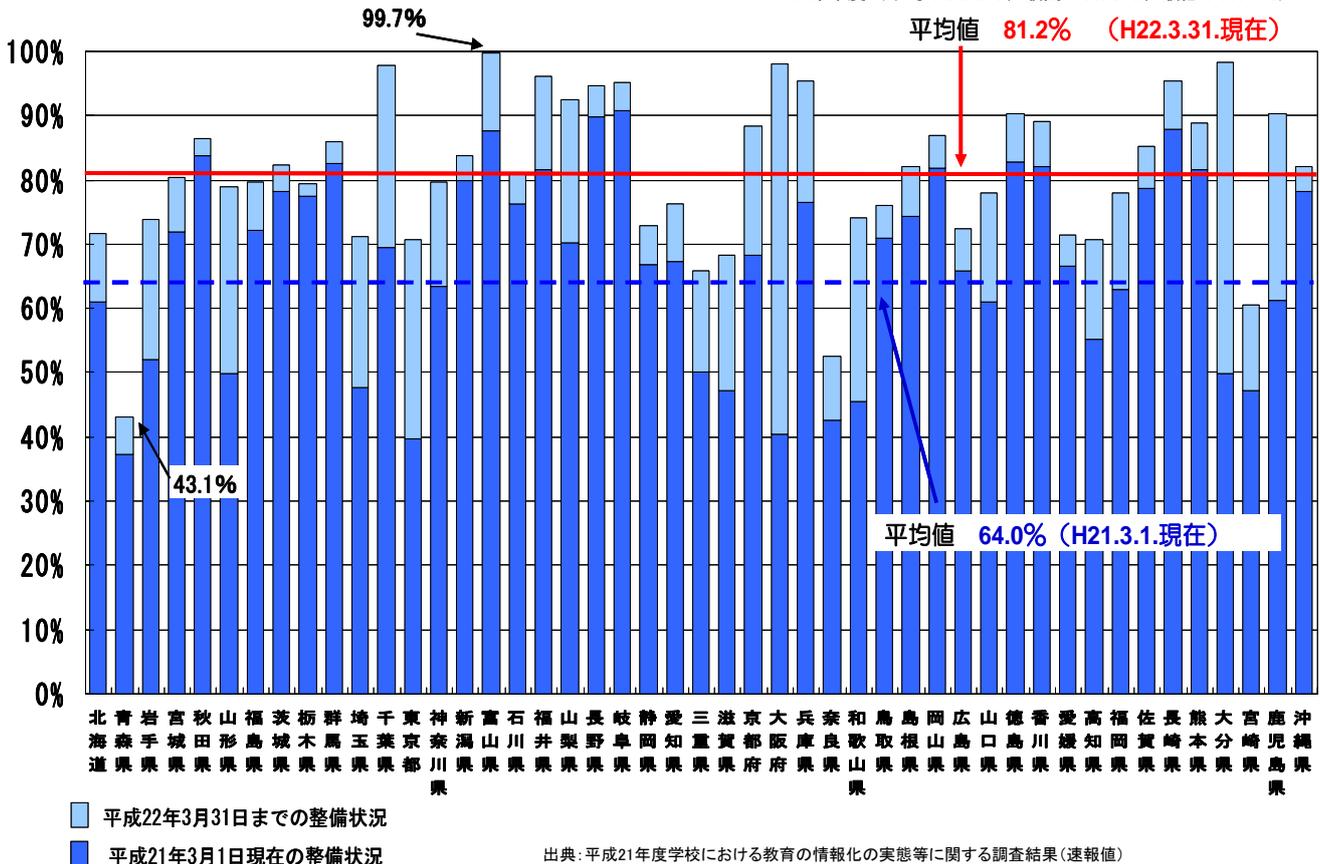


※ H22年3月31日現在の数値は、H22年3月2日～H22年3月31日までのICT環境整備の状況について別途調査した結果を反映させたものである。

出典：平成21年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（速報値）

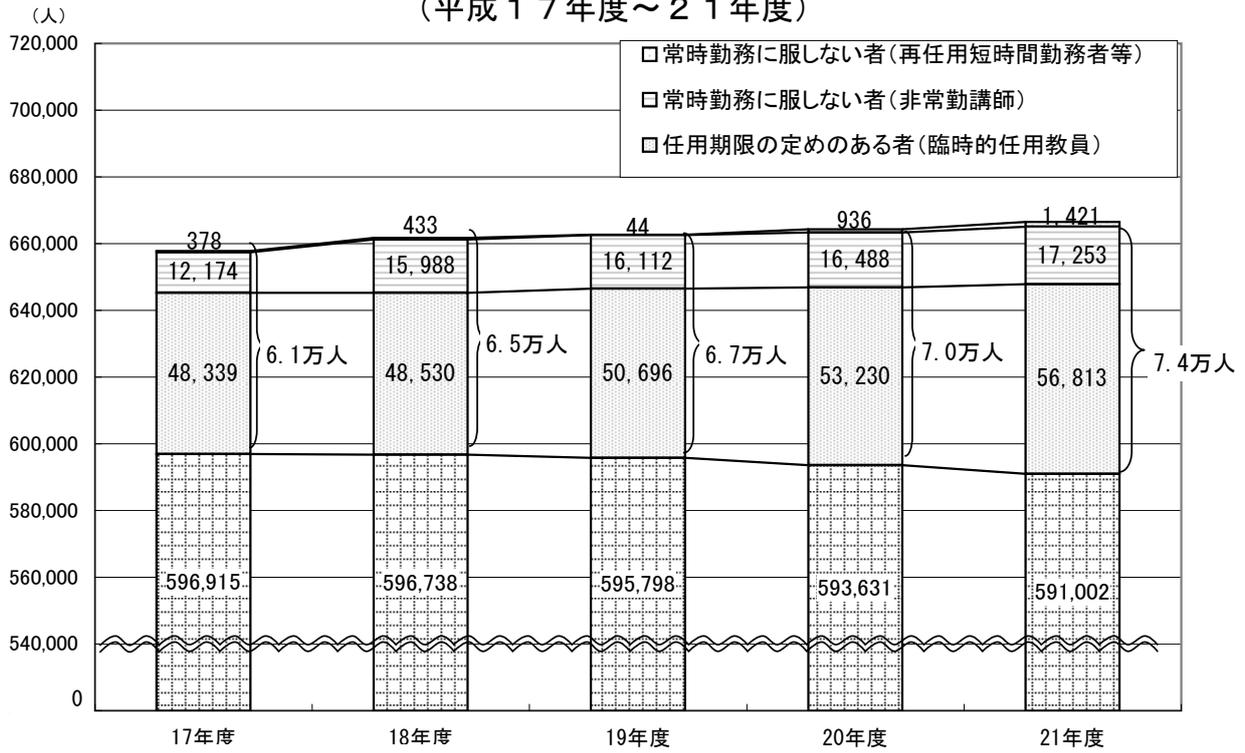
## ○ 普通教室の校内LAN整備率（都道府県別）

※昨年度（平均：64.0%、最高：90.9%、最低：37.4%）



出典：平成21年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（速報値）

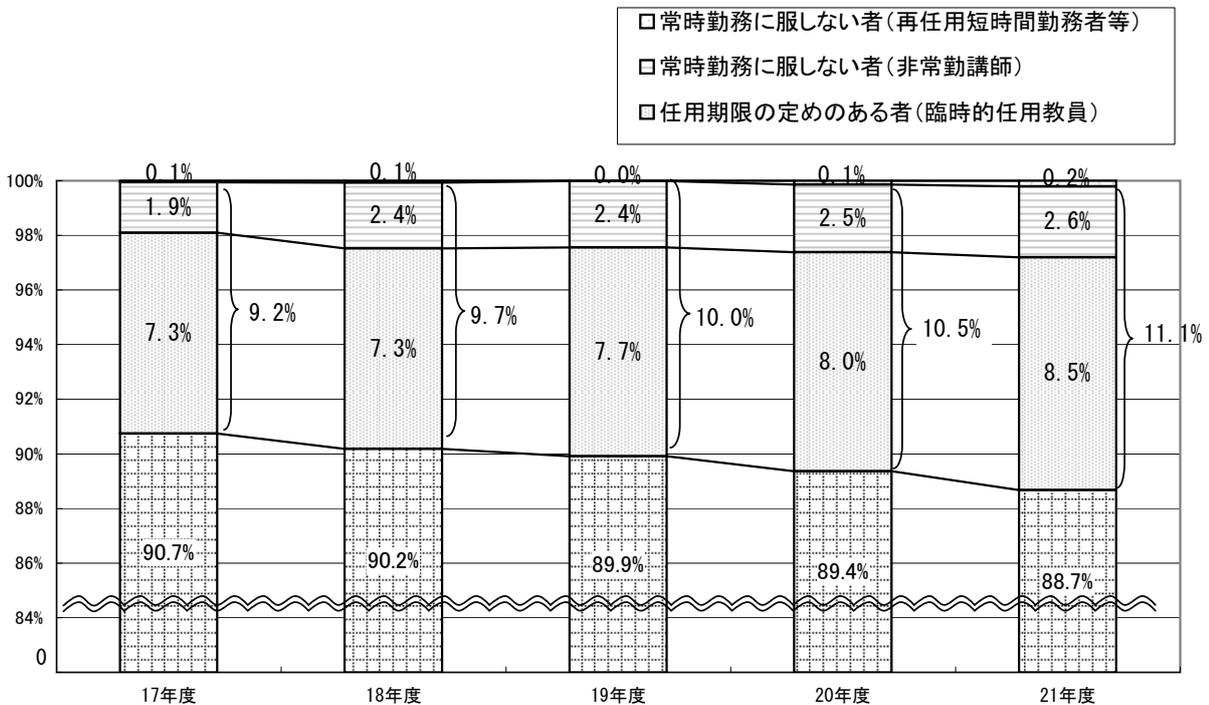
### 公立小・中学校の正規教員と非正規教員等の推移 (平成17年度～21年度)



(注) 各年度5月1日現在の数。

(出典: 「学校基本調査報告書」「初等中等教育局財務課調べ」)

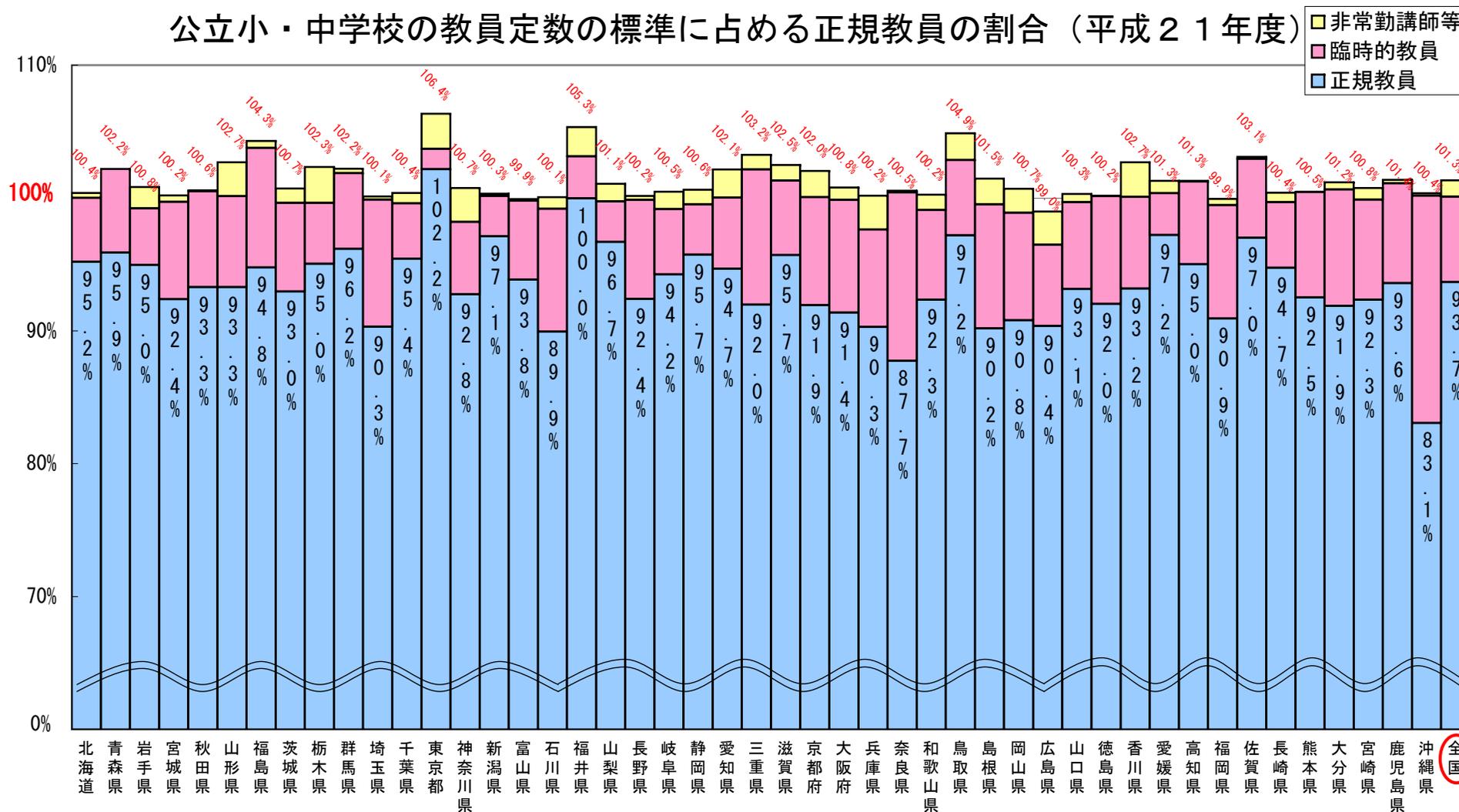
### 公立小・中学校の正規教員と非正規教員等の推移 (割合) (平成17年度～21年度)



(注) 各年度5月1日現在の数

(出典: 「学校基本調査報告書」「初等中等教育局財務課調べ」)

# 公立小・中学校の教員定数の標準に占める正規教員の割合（平成21年度）



(注)

1. 「臨時的教員」には、産休代替教員及び育児休業代替教員を含まない。
2. 「非常勤講師等」は、再任用短時間勤務職員、育児短時間勤務代替職員及び非常勤講師を、常勤1人当たり勤務時間（40時間又は38時間45分）で換算して
3. 平成21年5月1日現在の数値であり、定数未充足の場合でも、平成22年3月末までには定数を充足している。
4. 表示の割合は、教員定数に対する正規教員、臨時的教員及び非常勤講師等の合計数の割合（赤字）と、教員定数に占める正規教員の割合（黒字）である。